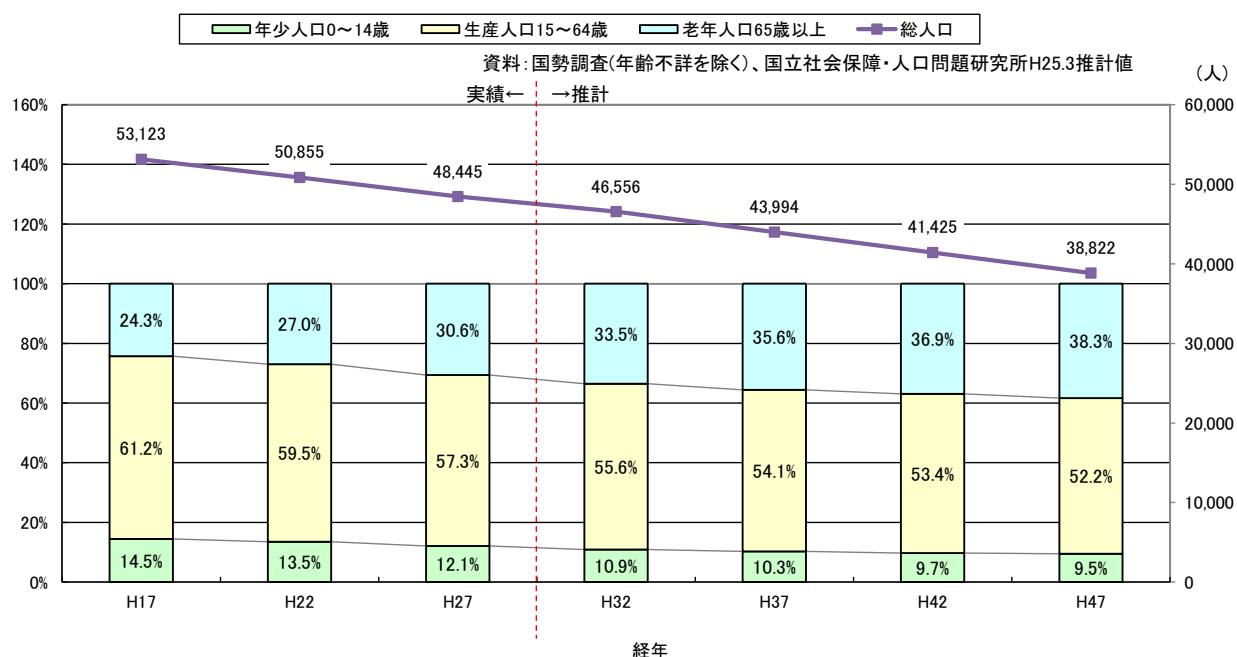


## 第2章：都市づくりの課題

### 1. 人口動向と社会環境などに関する課題

本市の平成47年の推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計において、4万人を割り込むまで減少すると予想されています。年齢別に見ると、高齢化率が約4割まで上昇し、約5人に2人が65歳以上の高齢者という超高齢社会が到来すると予想されています。年少人口は1割を下回ると予想されています【→図2-1】。

図2-1 人口及び年齢別人口構成比の推移（国勢調査、社人研資料）



地域別に見ると、特に、本市の山間部の集落では、既に過疎化と超高齢化が進行しており、行政区の見直しや存続自体が危ぶまれる集落も存在していることから、山間部と中心市街地との連携強化による山間部の小さな拠点の維持が必要となっています【→図2-2、図2-4】。一方、中心市街地でも人口減少や高齢化が進行している区域がみられます【→図2-3、図2-5】。人口減少や高齢化が進む地域では、空き家・空き店舗がみられます。

図 2- 2 地区別の人口の増減（国勢調査）

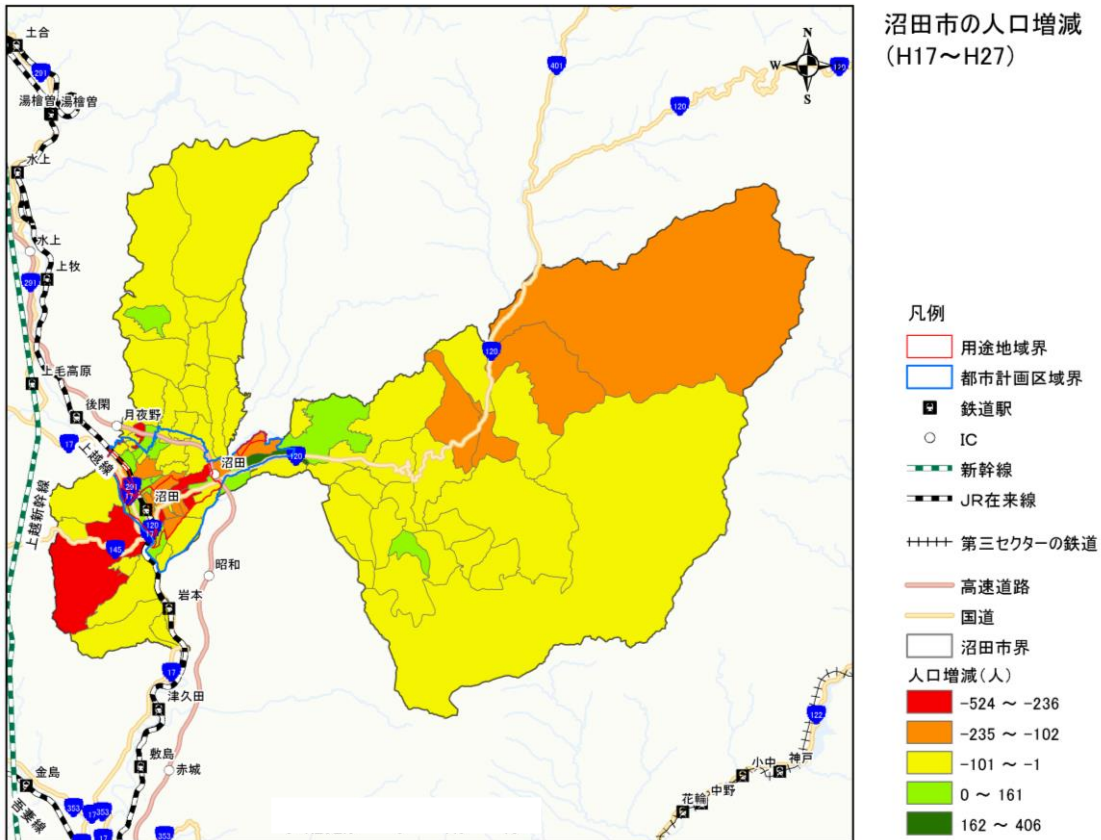


図 2- 3 地区別の人口の増減（都市計画区域部分の拡大）（国勢調査）

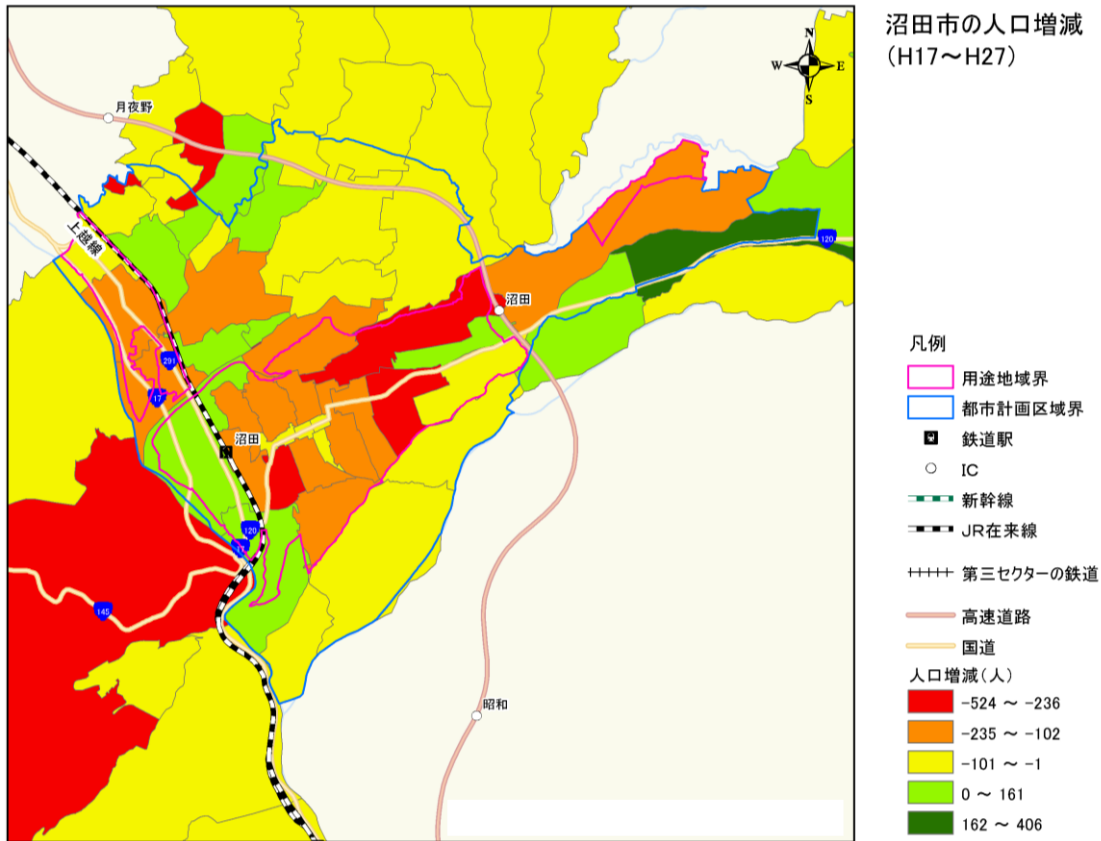
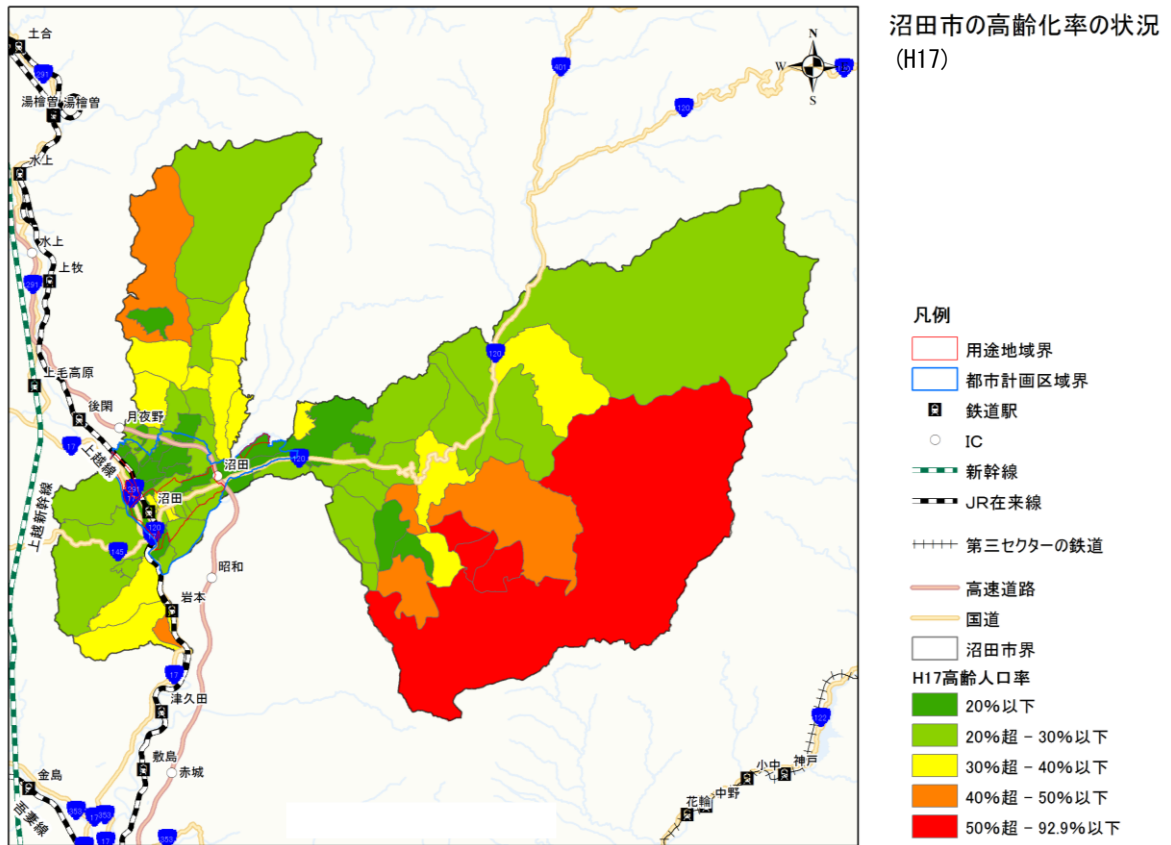


図2-4 地区別の高齢化率の変化の状況（平成17年及び平成27年国勢調査）



10年後

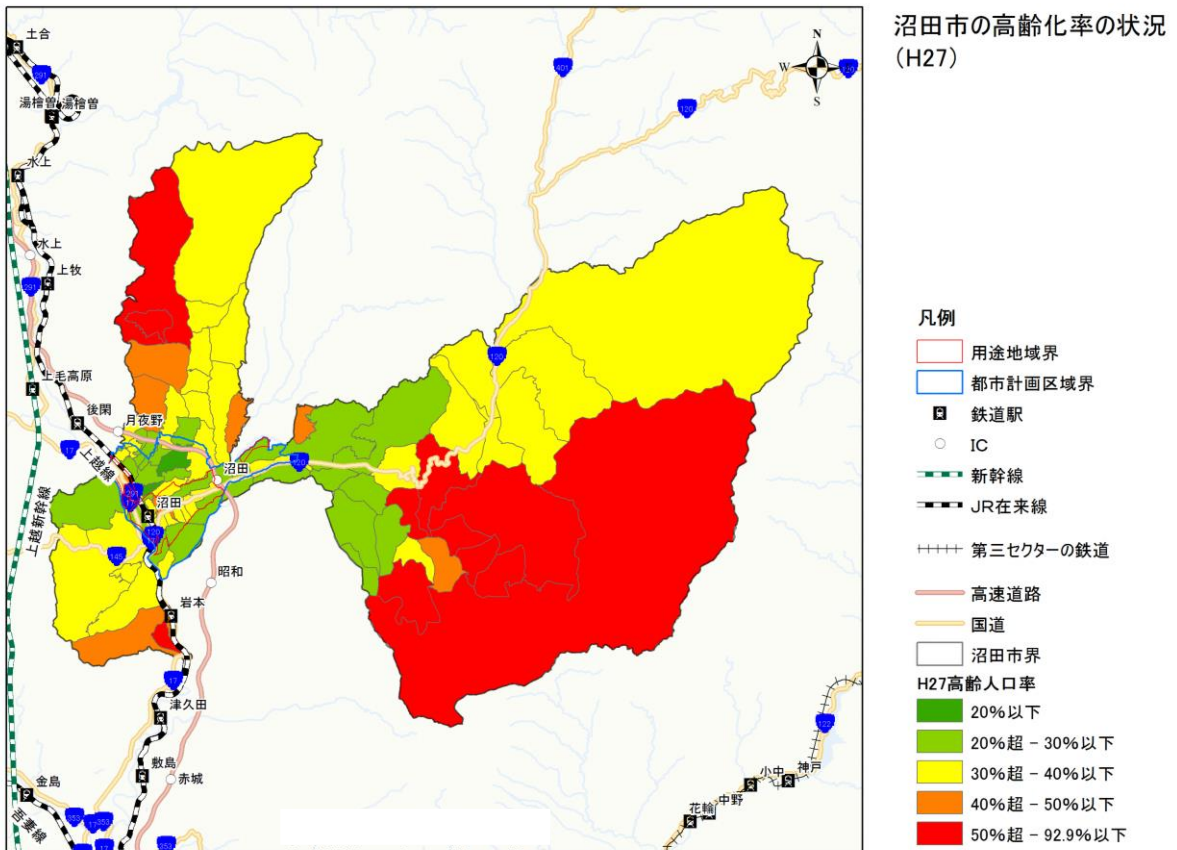
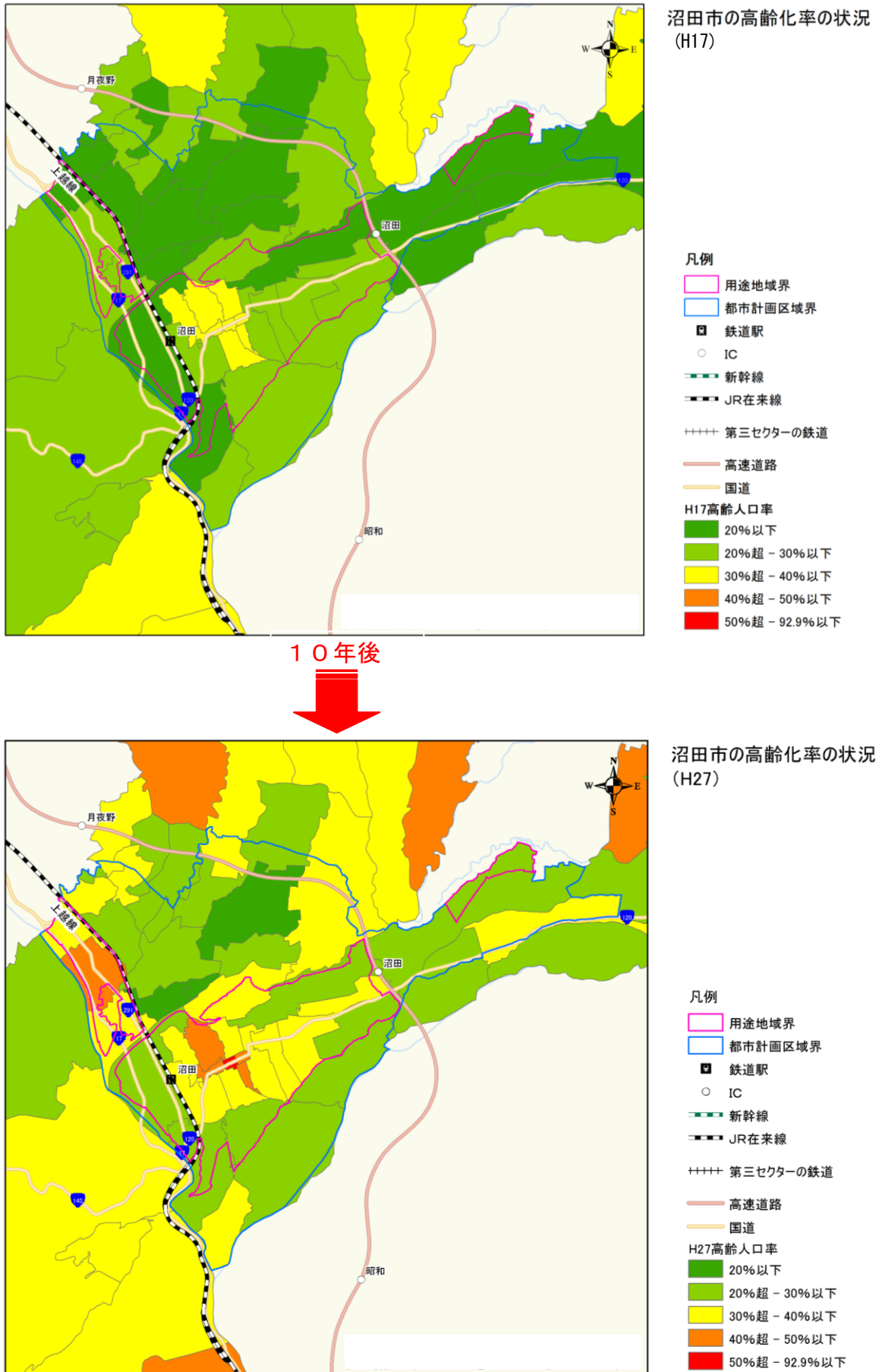


図 2- 5 地区別の高齢化率の変化の状況（都市計画区域部分の拡大）  
（平成 17 年及び平成 27 年国勢調査）



また、山間部では日常の生活移動も難しい状況を生み出しています【→図 2-6、図 2-7、図 2-8】。

図 2- 6 通勤・通学の便利さに関する満足度  
(H20, H30 市民アンケート)

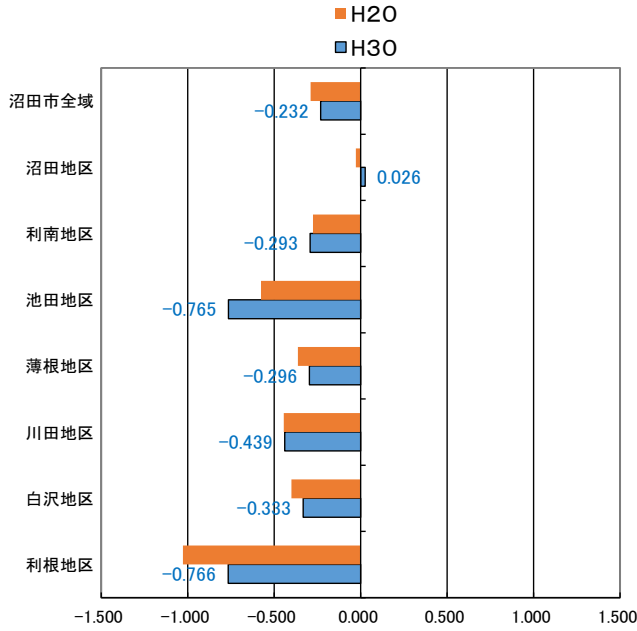


図 2- 7 通院のしやすさに関する満足度  
(H20, H30 市民アンケート)

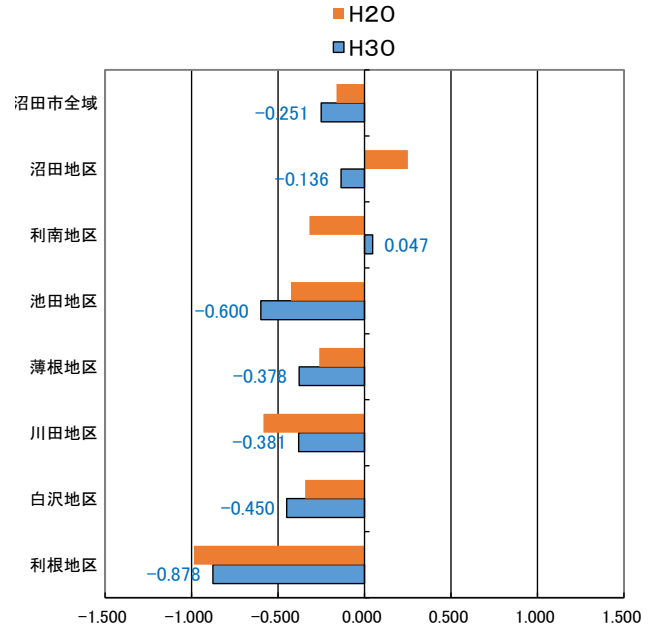
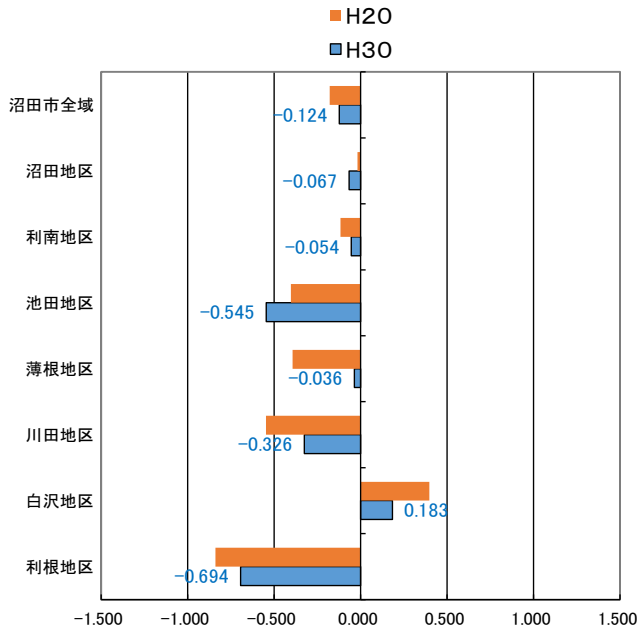


図 2- 8 買い物の便利さに関する満足度  
(H20, H30 市民アンケート)



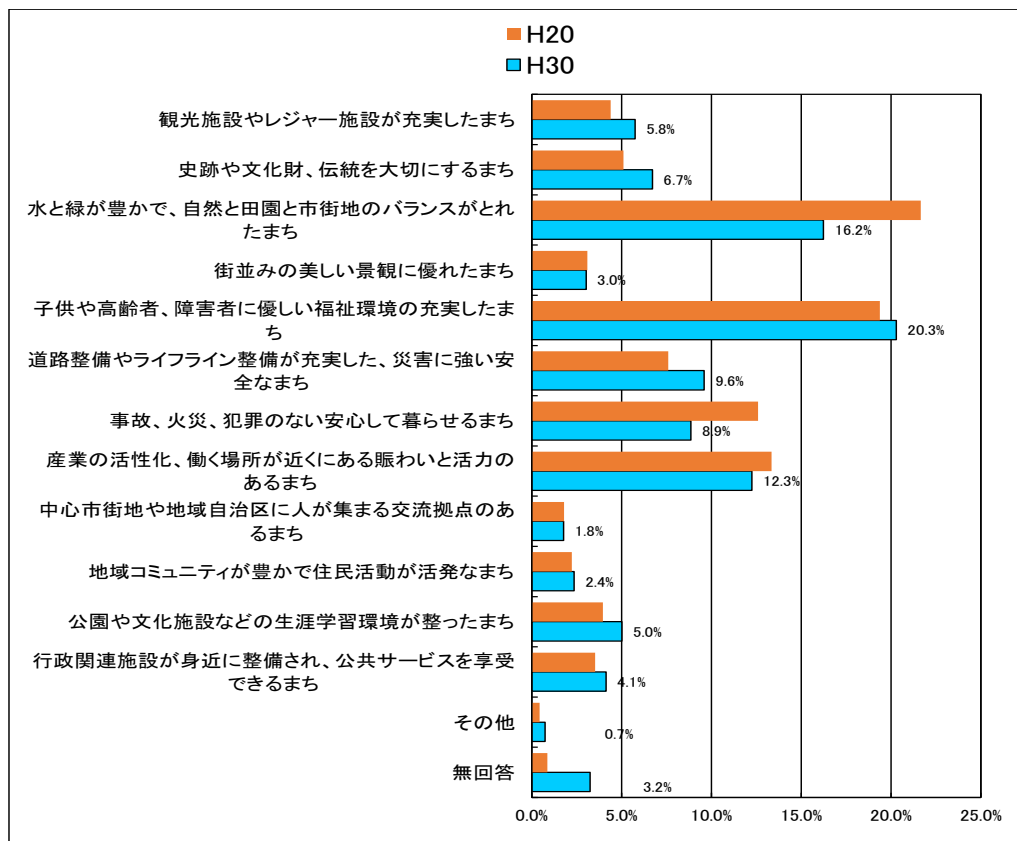


今後の都市づくりにおいては、人口減少、少子・高齢社会に対応する都市づくりを進めることが急務となっています。このため、一定の人口密度を維持し、高齢者をはじめとして誰もが安全・安心に暮らせる都市環境づくりや、子どもたちを育てやすい地域づくりなど、充実した福祉のまちづくりに取り組む必要があります。

さらに、厳しい財政状況のなかで、地球環境問題への対応も急務の課題となっているため、今後はますます、財政的な負担が少なく、環境負荷の少ない、効率的な都市形成を進めることが必要です。本市においても、水と緑の豊かな自然と共生する集約型の都市構造の実現を図り、循環型社会や低炭素型社会への転換を図っていくことが求められています。

市民アンケート調査においても、将来暮らしたいまちの像として、「子どもや高齢者、障害者に優しい福祉環境の充実したまち」、「水と緑が豊かで、自然と田園と市街地のバランスがとれたまち」など、福祉のまちづくりや自然と共生するまちづくりが求められています【→図2-9】。

図2-9 将来暮らしたいまちの像（H20, 30 市民アンケート）



### （1）福祉のまちづくり

少子・高齢社会に対応するため、医療・福祉施設、子育て支援施設等の充実と適正配置を図るとともに、公共公益施設や移動空間におけるユニバーサルデザインの導入や自家用車を利用できない高齢者及び障害者にとっても便利で移動しやすい交通環境の形成を促進する必要があります。また身近な憩いの場である公園・緑地の充実を図るなど、誰にとっても安全で活動しやすい都市環境を整えることが必要です。

（２）自然共生、集約型のまちづくり

本市の豊かな自然環境や田園環境を保全する地域と、住宅や商業、工業などの都市的な機能を効率的に集積する地域を適正に配置し、財政的な負担や環境負荷の少ない集約型の都市づくりを進めることが必要です。

（３）定住環境の整備

人口の市外流出等を抑制するため、商業の活性化や新たな産業の創出等により基本的な都市の魅力の向上を図り、雇用環境の改善を進める必要があります。また子育て環境の充実、生活支援施設や支援サービスの充実、公営住宅の整備・改善等を促進し、良好な定住環境を整備することも重要です。

人口減少や高齢化により空き家が増加傾向にあるため、その対策が必要となっています。また、日常的な移動のしやすさを高めるため、公共交通の確保を図る必要があります。

（４）選択と集中

限られた財源と期間の中で、人口減少、少子・高齢社会、環境負荷の少ない社会などに対応するまちづくりを進めていくためには、まちづくりに関する各計画や事業の内容を精査し、その緊急性や効果などを勘案して、優先順位に応じた適切な投資を行うことが必要です。

また、市民や企業などとの協働により、市民の協力や民間活力の導入を促進し、効率的で効果的な事業運用を図る方法について検討を進めていくことが求められます。

■人口動向と社会環境などに関する課題のまとめ

1. 人口動向と社会環境などに関する課題	
①福祉のまちづくり	○医療・福祉、子育て支援施設等の充実と適正配置 ○公共公益施設や移動空間におけるユニバーサルデザインの導入 ○公共交通の充実、利便性の向上
②自然共生、集約型のまちづくり	○自然環境や田園環境を保全する地域と、住宅や商業・工業などの都市的な機能を効率的に集積する地域の適正配置を検討 ○財政負担や環境負荷の少ない集約型の都市づくりの推進
③定住環境の整備	○公営住宅の整備・改善、中心市街地における居住環境の整備 ○子育て支援、生活支援施設や支援サービスの充実 ○増加する空き家への対策 ○公共交通の確保
④選択と集中	○計画や事業の優先順位に応じた効果的な投資

## 2. 土地利用状況に関する課題

本市では、土地利用に関する規制として、都市計画法による用途地域の指定、農業振興地域の整備に関する法律による農業振興地域・農用地区域の指定、森林法による保安林の指定などが行われています。

しかし、これらの土地利用に関する規制を受けていない用途無指定地域や都市計画区域外の地域などにおいて、農地の転用による宅地開発や大型の商業施設の立地が進み、スプロール的に市街地が拡大している地域が見られます【→図 2-10、図 2-11】。

図 2- 10 地区別人口の増減、宅地開発か所の重ね（国勢調査、都市計画基礎調査）

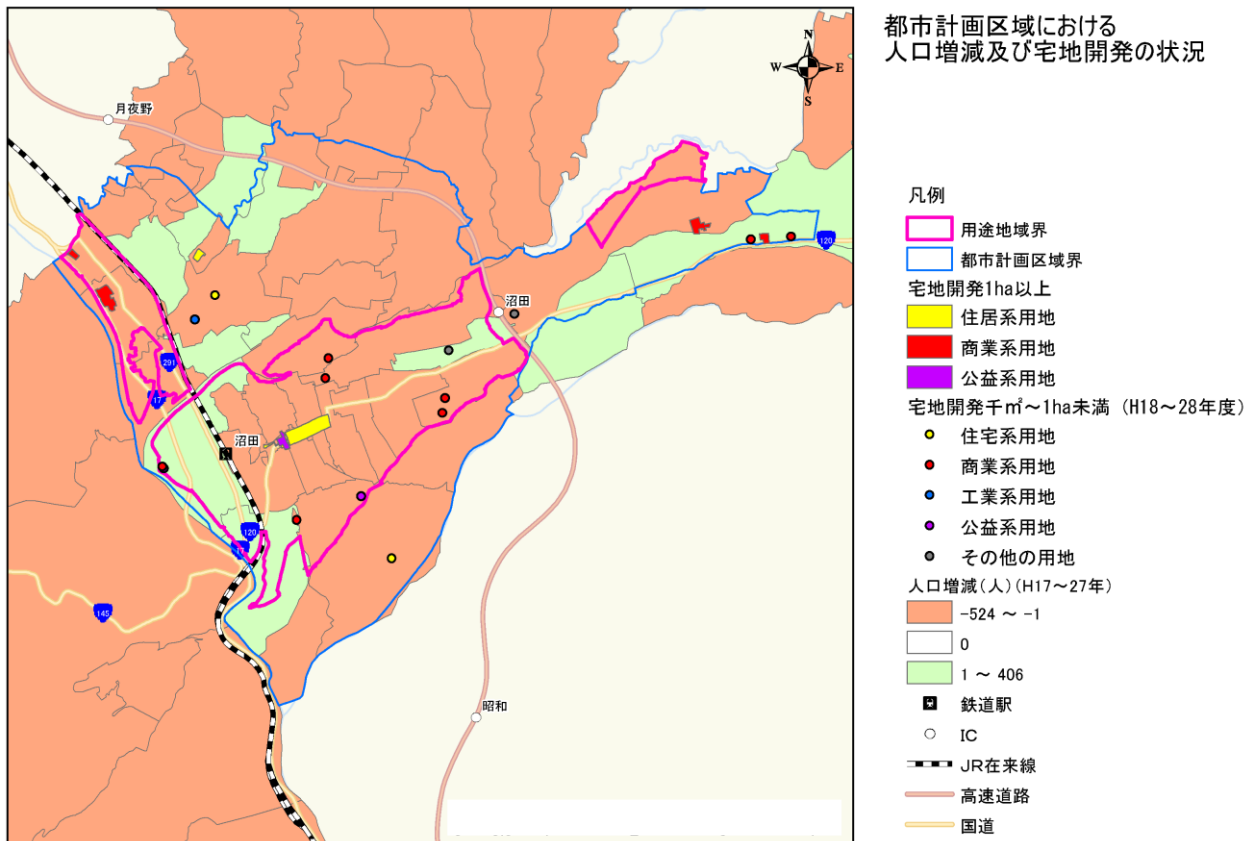
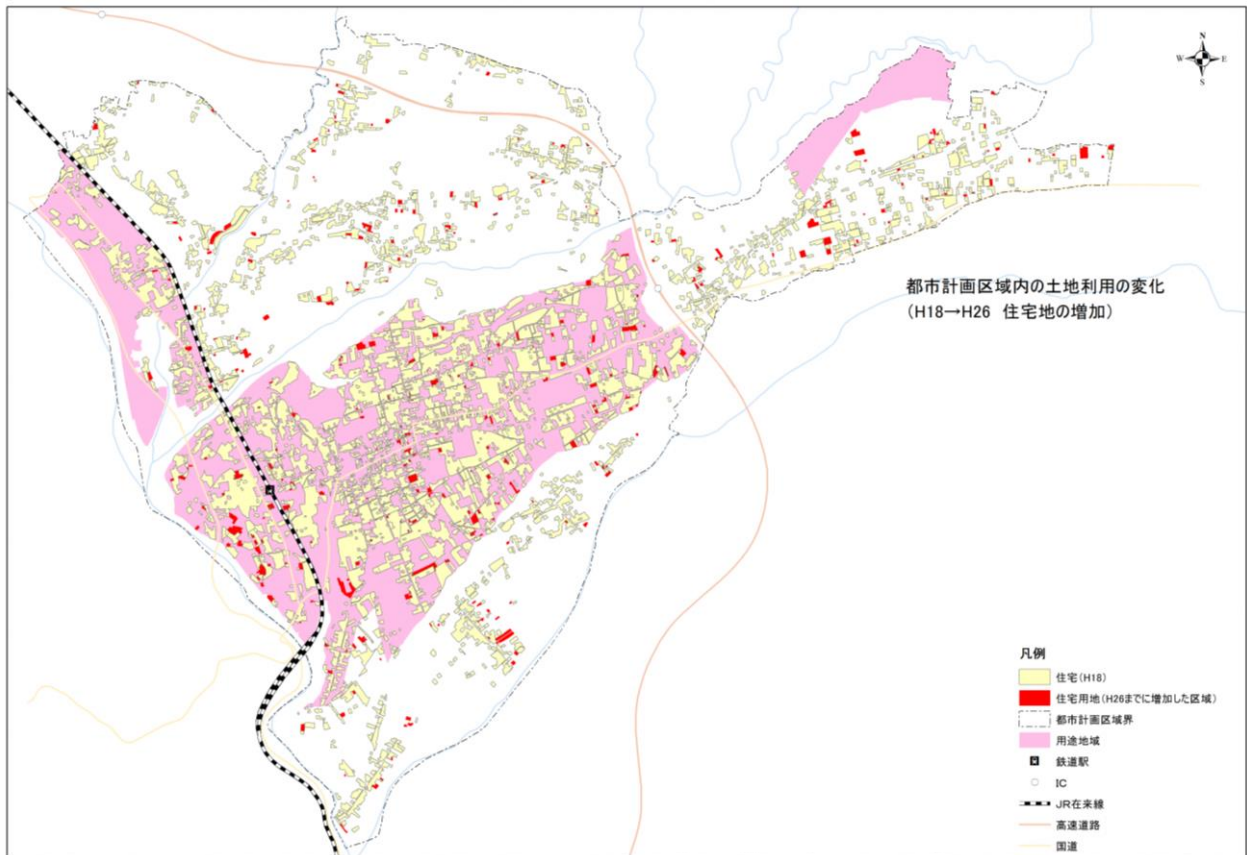




図 2- 11 住宅地の増加地区の分布状況（H18, 26 土地利用現況図）



一方、都市計画区域内で用途地域が指定されている中心市街地などにおいては、商業を取り巻く環境の変化への対応の遅れなどから、人口流出や空洞化が深刻化しています【→図 2-12、図 2-13、図 2-14】。

図 2- 12 地区別世帯数の増減（都市計画区域部分の拡大）（国勢調査）

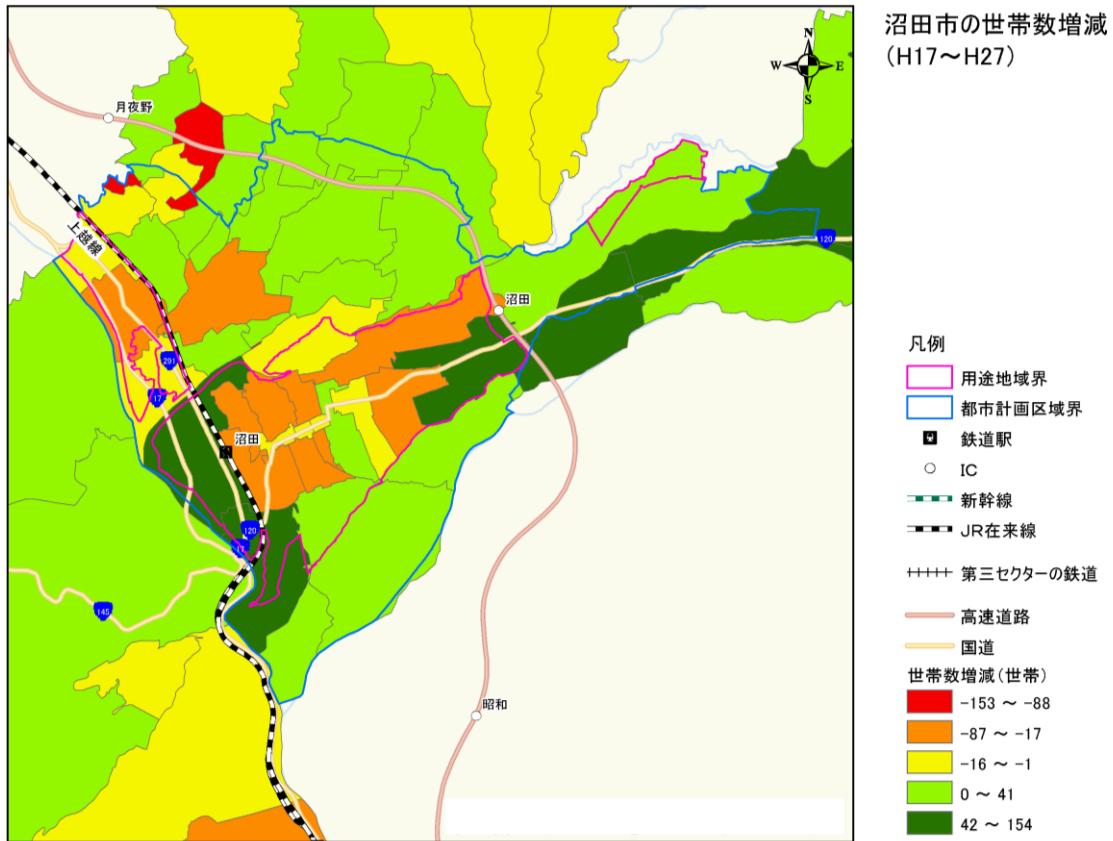


図 2- 13 その他の空地の増加地区の分布状況（H18, 26 土地利用現況図）

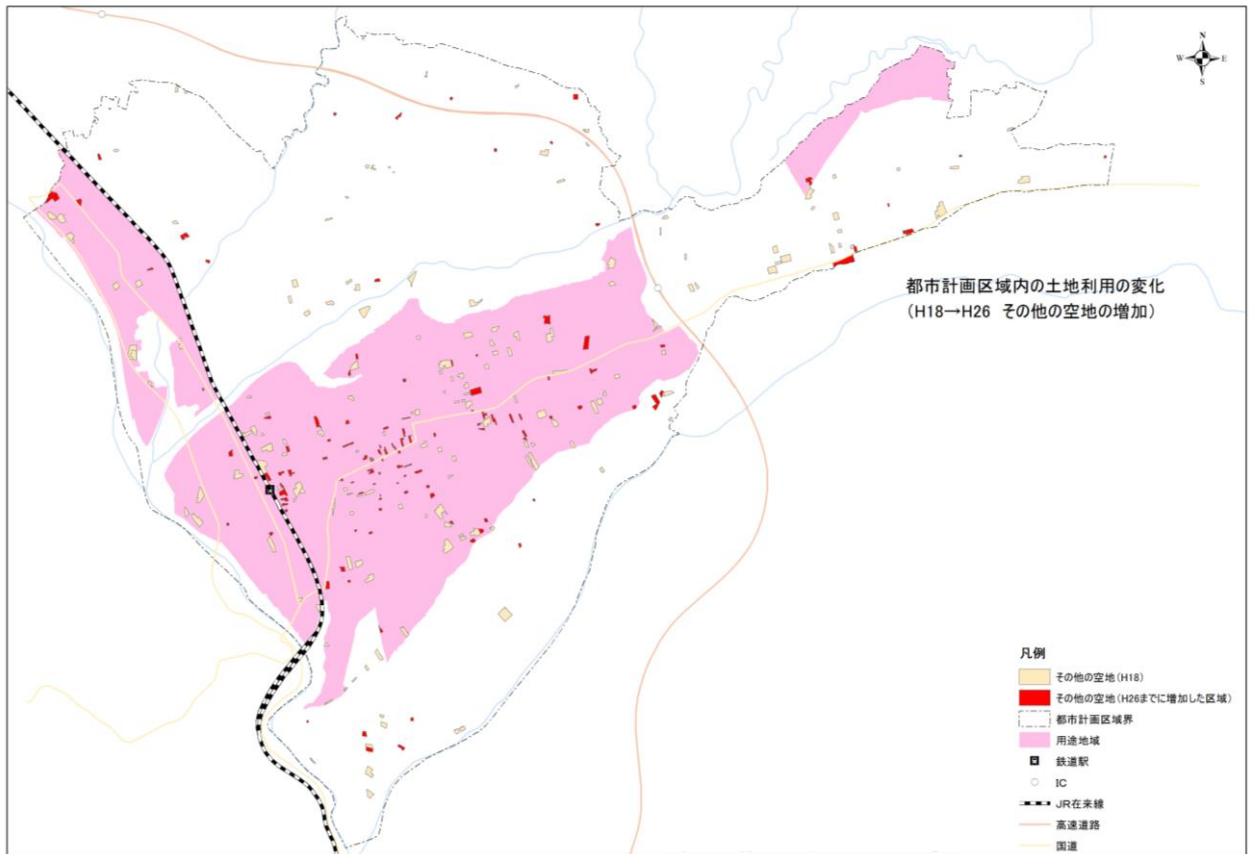
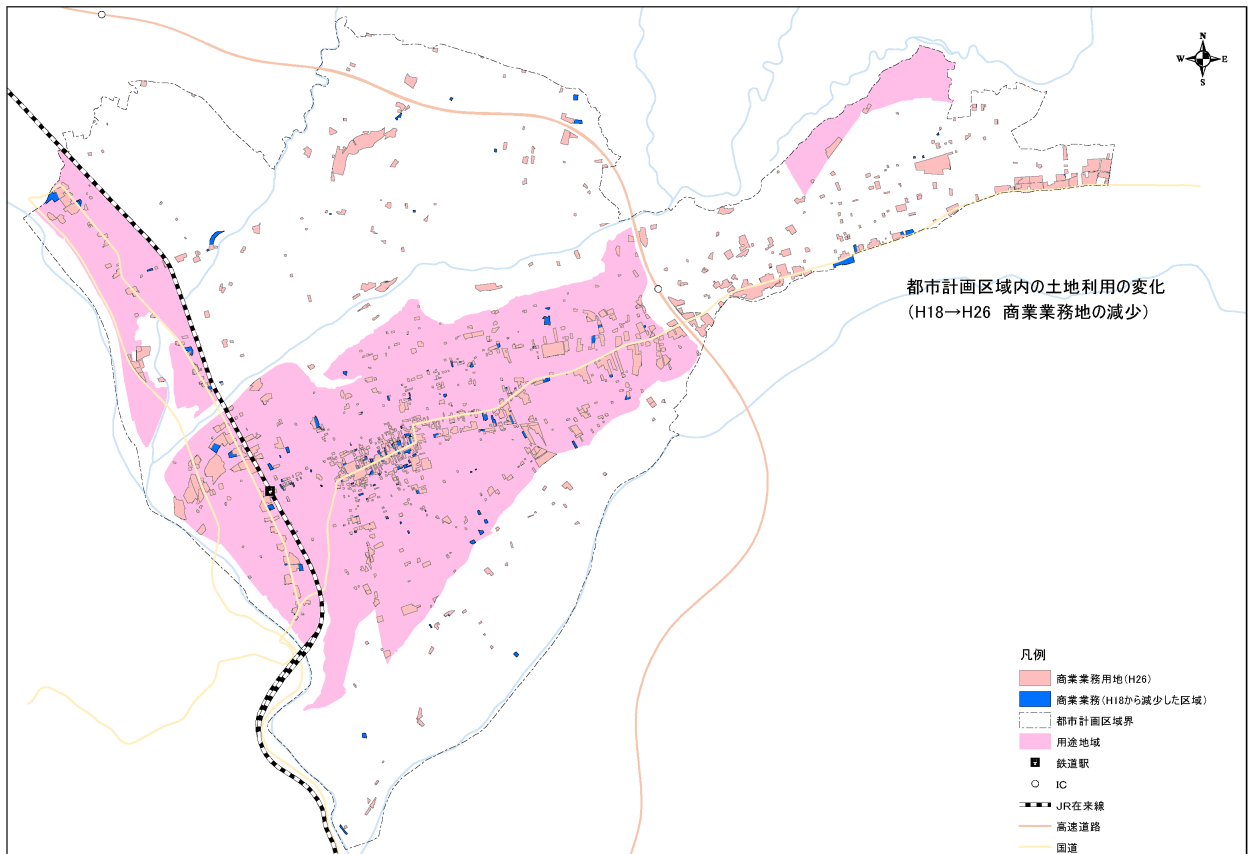


図 2- 14 商業地の減少地区の分布状況（H18, 26 土地利用現況図）

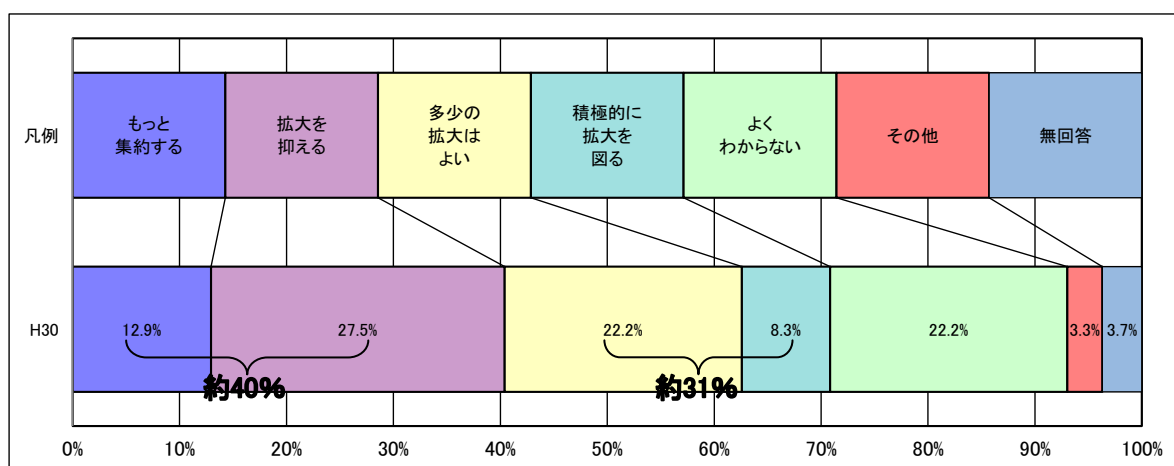


その結果、開発を抑制し、自然環境や田園環境を保全すべき地域と、人口や都市機能の集積を図り活力を再生すべき地域との間で、バランスを欠いた開発や土地利用となる可能性があります。

今後は、関係機関や農業施策等との連携・調整のもと、市域全体について、市街化の抑制を図る地域、一定のルールのもとに市街化を誘導する地域、市街化を積極的に促進する地域など、適正な地域区分と土地利用のバランスを取り、本市の豊かな自然や田園環境を保全しながら、活力のある市街地の再生を進め、両者が調和した「田園空間都市」の実現を目指していくことが必要です。

市街地や集落の拡大について、市民アンケート調査では、「もっと集約する」と「拡大を抑える」を合わせると約40%、一方、「多少の拡大は良い」と「積極的に拡大を図る」を合わせると約31%を占めています。どちらかと言えば、市街地や集落の拡大を抑える方向を求める意見が多くなっています【→図2-15】。

図2-15 市街地や集落の拡大（H30市民アンケート）



### （1）適正な土地利用の誘導

社会経済や行財政上の問題、地球環境問題などへの対応を図るため、今後は、都市の無秩序な拡大傾向を抑制し、適正かつ合理的な土地利用の誘導により、効率的な都市形成を図っていく必要があります。

特に、田園地域におけるスプロール化を抑制し、中心市街地をはじめとする既成市街地への人口や都市機能の集積を図り、田園地域における良好な営農環境の保全と活力ある市街地環境の形成を誘導することが重要です。

また、中心市街地周辺における良好な居住環境の形成、沼田IC周辺や国道沿道における交通利便性を生かした生産性の高い工業・業務環境の形成など、将来目指すべき都市像に対応した適正な土地利用や建物立地を誘導することが必要です。

### （2）土地利用制度等の見直し

用途無指定地域の沼田IC東側や国道120号沿道の地域、薄根地区の上越線以東などでは、開発が進行し、宅地、低未利用地、農地の混在などにより、良好な居住環境や良好な営農環境が失われている場所が見られます。

また、都市計画区域外の白沢地区の国道120号沿道でも、農地の宅地化が進行し、商業施設や住宅

などの立地が見られ、また吹割の滝、老神温泉などの観光地等の周辺などでは、優れた田園環境や自然環境に住宅や商業、工場などが立地している場所が見られます。

このため、関係機関との協力・調整のもと、将来目指すべき都市像を踏まえ、適正な土地利用の誘導を図るため、都市計画区域や用途地域の見直しなど都市計画手法を組み合わせた土地利用や景観法による景観の保全の検討を進める必要があります。

その他、用途無指定地域である薄根地区の国道 291 号沿道、工業専用地域である横塚工場適地の東側などでは、現在の土地利用状況、今後の開発動向、将来目指すべき都市像などを勘案し、用途地域の指定・変更等を含めて、土地利用のあり方について検討する必要があります。

### （３）中心市街地の再生と市街地整備の促進

中心市街地は、商業や業務、行政機能などの様々な都市機能が集積し、市民の生活や娯楽や交流の場となり、また長い歴史の中で独自の文化や伝統を育むなど、本市の活力や個性を代表する「顔」となる地域です。

そのため、「テラス沼田」を活用した街なか再生事業を促進し、商業や業務・行政機能と交流機能の再編・強化を図るとともに、今後は居住機能や福祉機能等を複合的に導入し、併せて人々が集まるソフト施策を展開するなど、新たな街なかの活性化策を検討し、街なかのにぎわいや活力の再生を図ることが必要です。

また、ＪＲ沼田駅周辺については、中心市街地の活性化と調和のとれた商業・業務機能の充実を図り、本市の玄関口にふさわしい市街地環境の整備を継続することが必要です。

その他、市街地内の住宅地については、道路整備や市街地整備などにあわせて、<sup>きょうあい</sup>狭隘道路の改善や身近な公園・緑地の整備を促進するとともに、市街地内の低未利用地の有効利用や高度利用を促進し、地区計画制度を活用するなど、良好な居住環境の形成を図る必要があります。

### （４）低未利用地の活用

市内には、ＪＲ沼田駅西側の国道 17 号沿道や沼田ＩＣ東側の工業専用地域内にまとまった規模の低未利用地が存在します。こうした低未利用地の活用方策を検討し、地区計画制度と併せて、土地の有効利用、高度利用を促し、市街地の活力増進を図ることが必要です。

■土地利用状況に関する課題のまとめ

2. 土地利用状況に関する課題	
①適正な土地利用の誘導	○市街地周辺の田園地域におけるスプロール化を抑制、既成市街地へ人口・都市機能を集積
②土地利用制度等の見直し	○国道120号沿道など、開発が進行している地域の都市計画区域や用途地域の見直しなど都市計画手法を組み合わせた土地利用を検討 ○利根地区の吹割の滝周辺や老神温泉周辺など、観光地周辺地域における景観保全の検討 ○土地利用の変化による用途地域の指定・変更等検討 ○開発規模要件における市・県による行政指導との連携
③中心市街地の再生と市街地整備の促進	○中心市街地の商業・交流機能等の強化、多様な活性化策の検討 ○JR沼田駅周辺の商業・業務施設などの立地誘導、「玄関口」にふさわしい市街地環境の誘導 ○既成市街地の狭隘 <sup>きょうあい</sup> 道路改良、公園・緑地の確保、居住環境の改善 ○地区計画等の活用による良好な市街地環境形成
④低未利用地の活用	○JR沼田駅西側の低未利用地、工業専用地域内の未利用地など、市内に点在するまとまった規模の低未利用地の活用策の検討

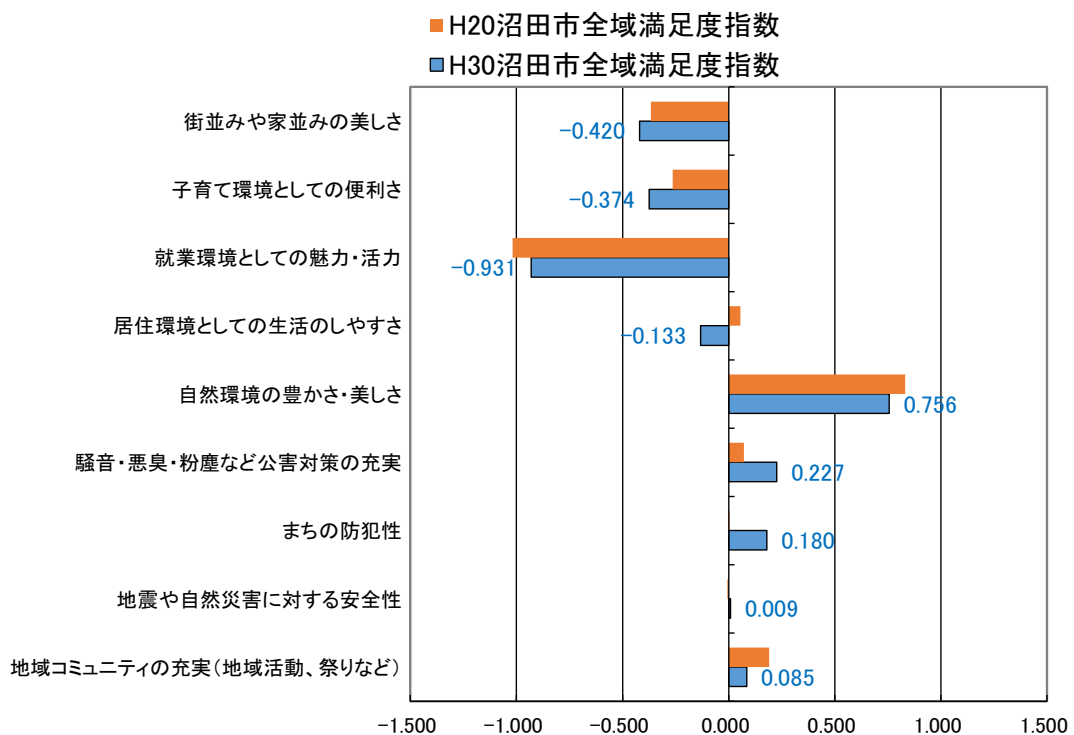


### 3. 就業環境・産業動向に関する課題

長引く経済状況の停滞により、本市における産業状況も同様に、停滞状況が続いています。市民アンケート調査においても、本市の「就業環境としての魅力・活力」に対する満足度は大変低くなっています【→図 2-16】。

そのため、中心市街地などにおける商業の活性化、工業等の企業誘致促進、豊かな自然や農地・観光資源などを活用した新たな農林業や観光産業の創出など、各産業の振興施策を充実する必要があります。このため中心市街地の商業・業務機能の再生、産業団地の基盤整備、優良な山林や農地の保全・活用、観光地の環境整備、定住環境の改善などを促進し、本市の産業環境の充実と向上を図ることが求められています。

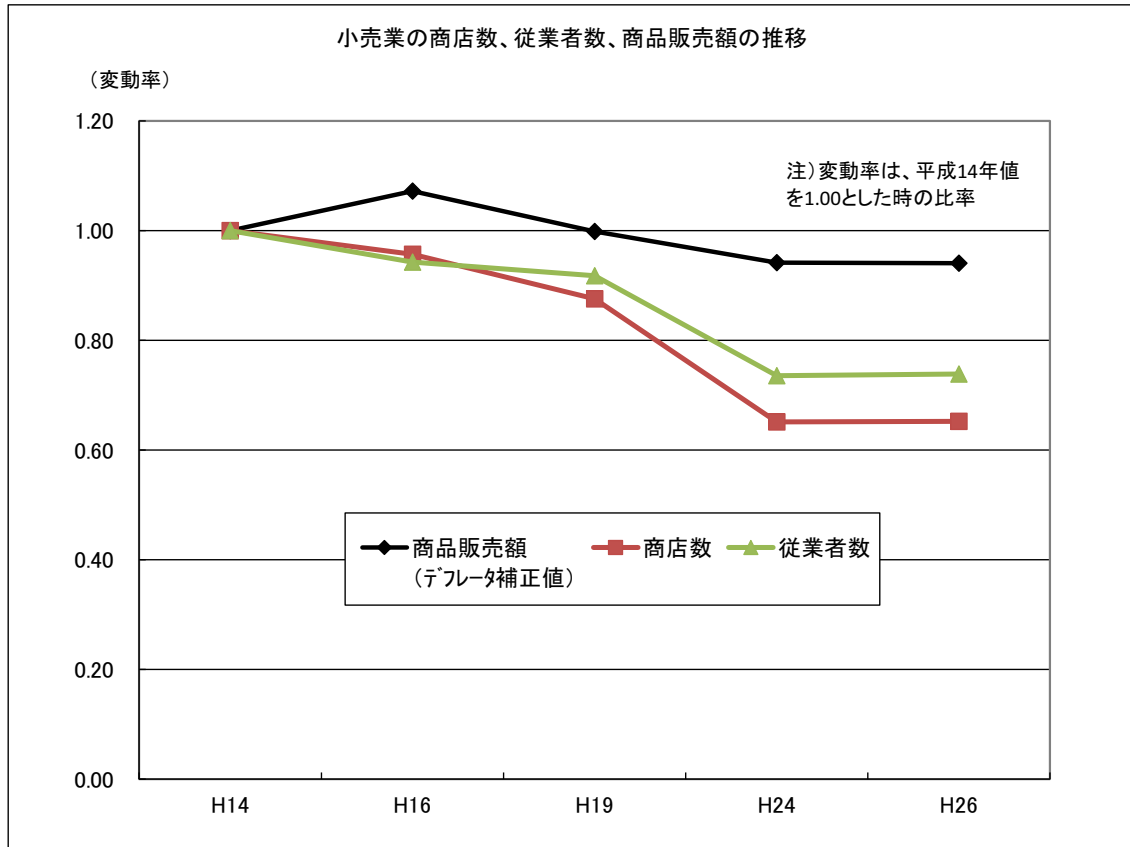
図 2-16 まちに関する満足度（H20, H30 市民アンケート）



（１）商業環境の変化への対応

商業は、国道 120 号沿道の新しい商業立地等により平成 14 年～16 年にかけて商品販売額は持ち直しましたが、その後は商品販売額、商店数、従業者数ともに減少傾向にあります【→図 2-17】。

図 2- 17 小売業の商店数、従業者数、商品販売額（デフレータ補正值）の推移（商業統計調査、経済センサス）



市民アンケート調査において、市内で購入されている割合は、食料品や日用雑貨が約 91%、家具や家電、贈答品が約 62%を占めていますが、その割合は減少傾向にあります【→図 2-18、図 2-19】。また、休日の遊びなどの外出先としては市内が約 19%、前橋市が 25%、高崎市が 28%となっており、市内の割合は減少傾向にあります【→図 2-20】。

図 2- 18 食料品や日用雑貨の主な購入先（H20, H30 市民アンケート）

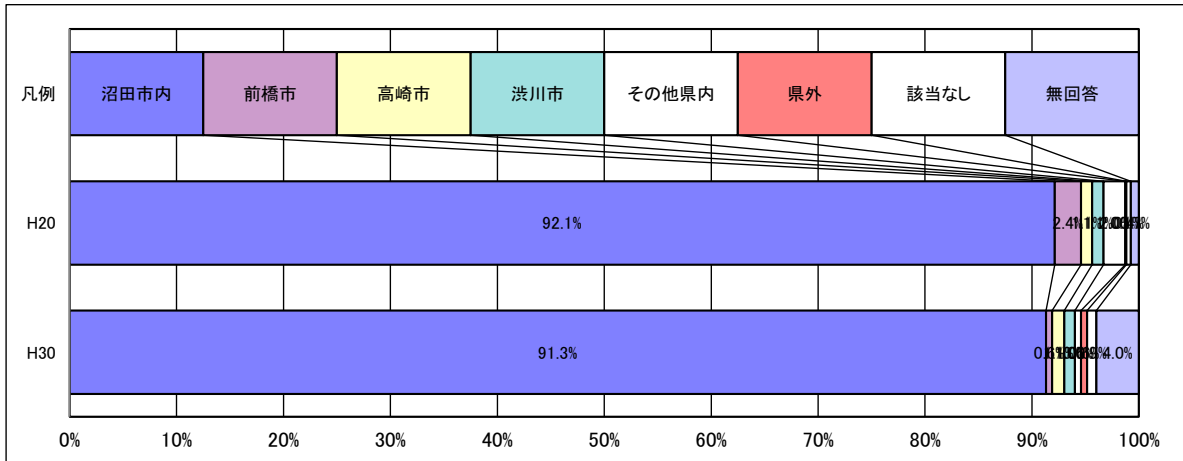


図 2- 19 家具や家電、贈答品の主な購入先（H20, H30 市民アンケート）

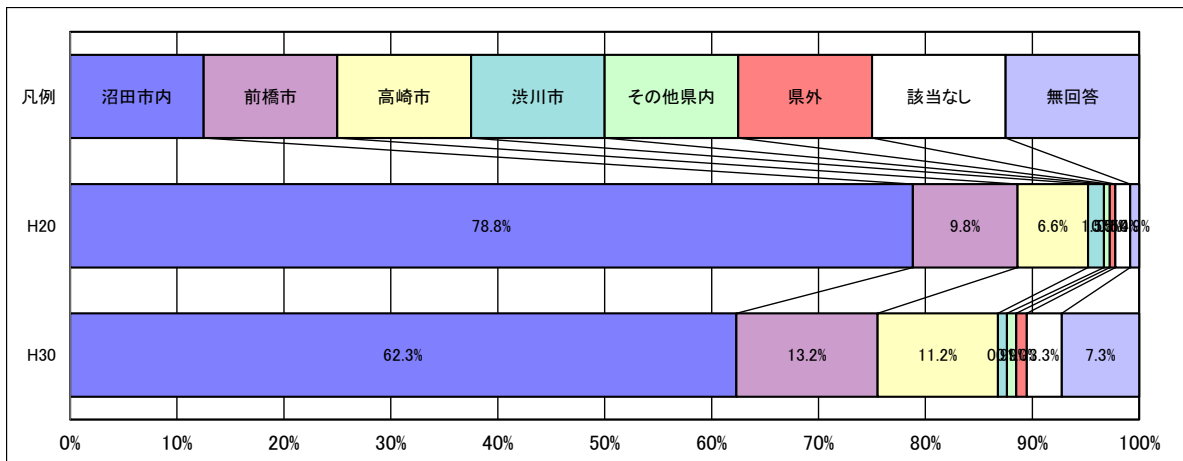
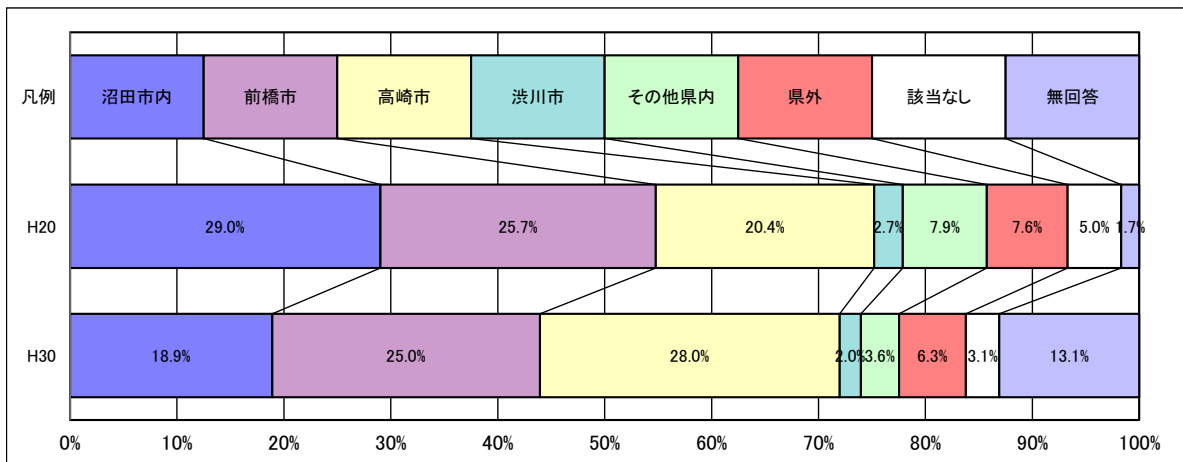


図 2- 20 休日の遊びなど外出の主な行き先（H20, H30 市民アンケート）



交通手段は、食料品や日用雑貨、家具や家電、贈答品、休日の遊びなどの外出ともに、ほとんどが自家用車に頼っている状況に変わりはありません【→図 2-21、図 2-22、図 2-23】。

ショッピングセンターなどを郊外の幹線道路沿いに望む意見が増えている【→図 2-24】ことから、今後も交通手段は自家用車に頼る割合が減る可能性は低いと考えられます。一方、今後更に高齢者が増えて自家用車を運転できない市民が増えてくると、いわゆる買い物難民の増加が懸念されます。

図 2- 21 食料品や日用雑貨の購入の際の主な交通手段（H20, H30 市民アンケート）

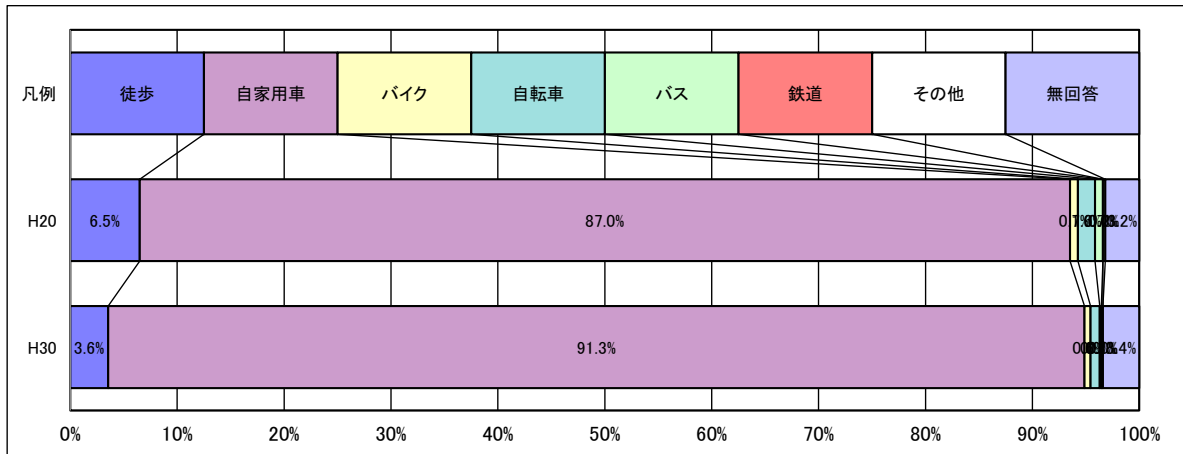


図 2- 22 家具や家電、贈答品の購入の際の主な交通手段 H20, H30 市民アンケート)

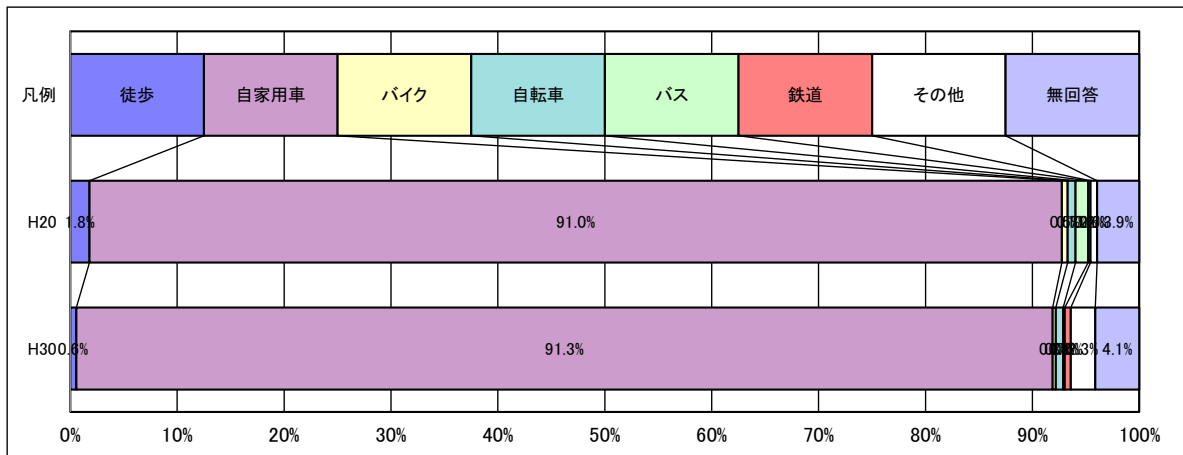
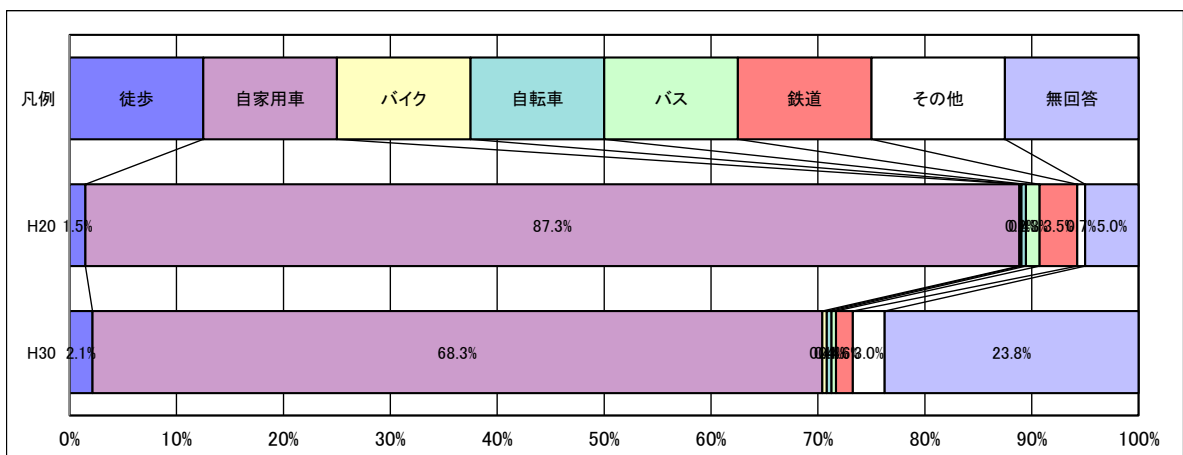


図 2- 23 休日の遊びや外出の主な交通手段（H20, H30 市民アンケート）

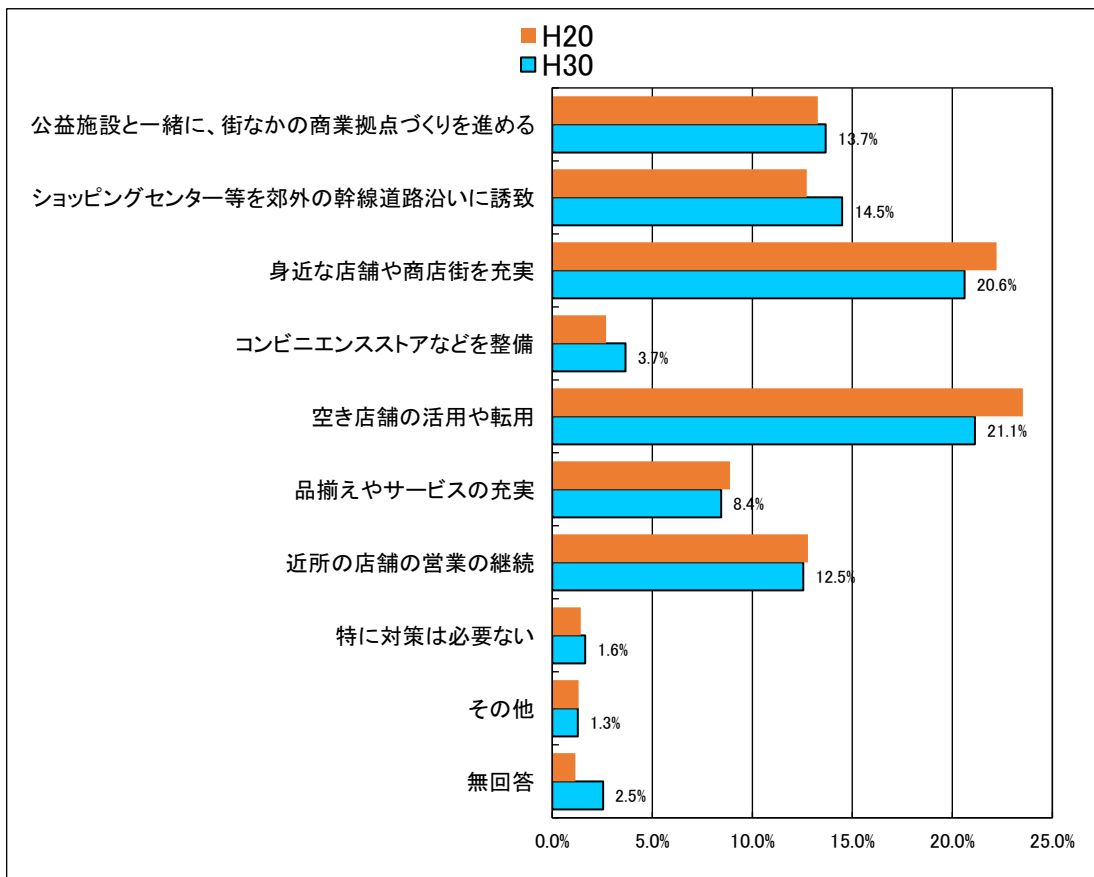


都市間競争が激しくなるなか、今後は、本市の商業環境の一層の魅力向上を図り、市内はもとより市外の購買力を積極的に市内に取り込み、休日等における来訪者数も増大させることが必要です。

中心市街地では、空き店舗の活用や転用を促し、身近な店舗や商店街を充実させ商業や交流機能の再編を急ぐとともに、中心市街地への交通（特に公共交通）アクセス性の強化を図るほか、沼田公園や周辺の歴史文化資源等との連絡性や回遊性の向上、各種商業・交流イベントの開催など、多様な活性化策を展開し、市民はもとより、市外からの来訪者にとっても魅力のある商業地の再生を図ることが必要です。

また、郊外型大型店舗の立地により市街化が進行している沼田 I C 以東の国道 120 号沿道では、周辺の田園環境に配慮しながら、広域の自動車交通の利便性を生かした商業地の形成を適正に誘導し、中心市街地と連携しながら購買力や交流人口の獲得を図っていく必要があります。

図 2- 24 商業地や商業施設のあり方（H20, H30 市民アンケート）



（２）産業立地の促進

工業について、製造品出荷額等は、平成 17 年～平成 19 年にかけて持ち直しましたが、平成 20 年のリーマンショック以降、減少しています。平成 24 年、平成 25 年には、再度、やや持ち直しの状況が見られますが、平成 19 年の値より小さくなっています。また、事業所数、従業員数は、減少傾向が続いています【→図 2-25】。

市内には、横塚工場適地や北部工業団地などの産業団地があります。今後は、横塚工場適地における一部未整備の区域への企業誘致を県とともに積極的に促進し、市民の雇用環境の向上を図る必要があります。

また、横塚工場適地の一部未整備の区域については、企業の立地動向に応じて、より効率的な土地利用方策を検討するなど、土地利用のあり方について検討を進めることが必要です。

図 2-25 製造業の事業所数、従業者数、製造品出荷額等（デフレーター補正值）の推移（工業統計調査、経済センサス）

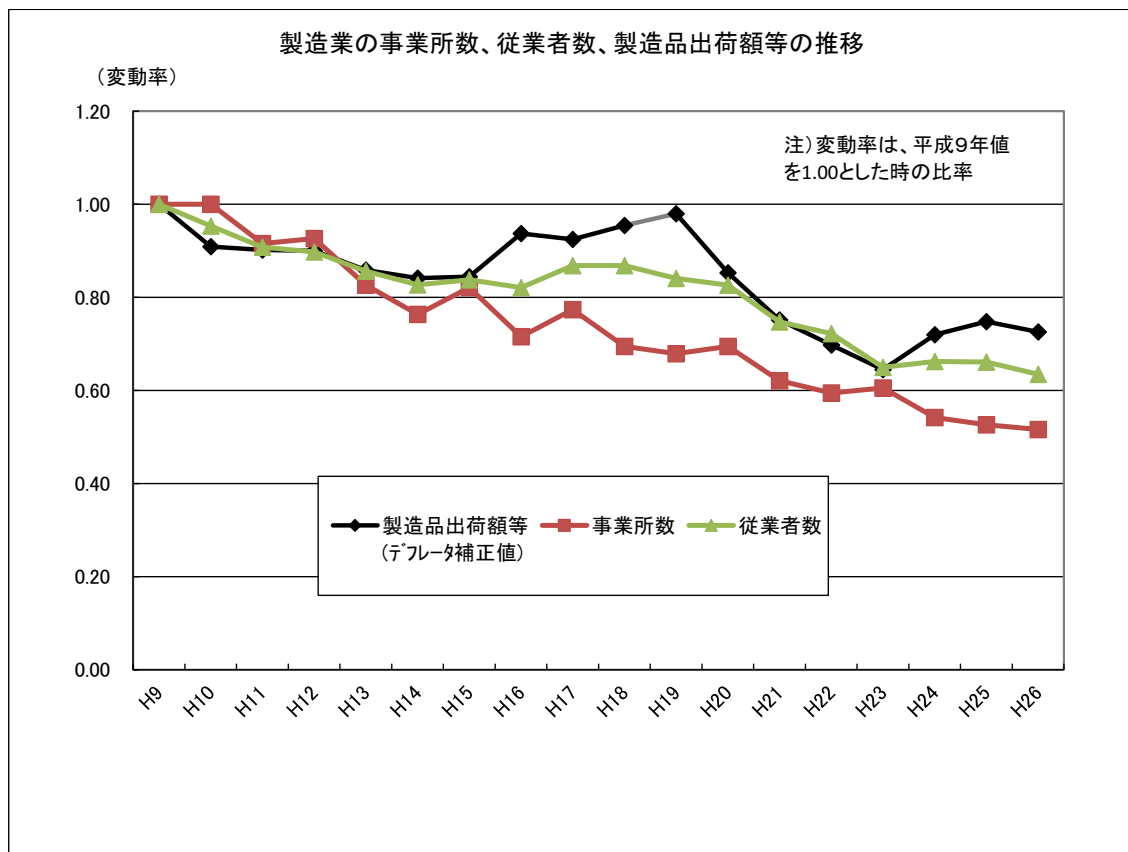
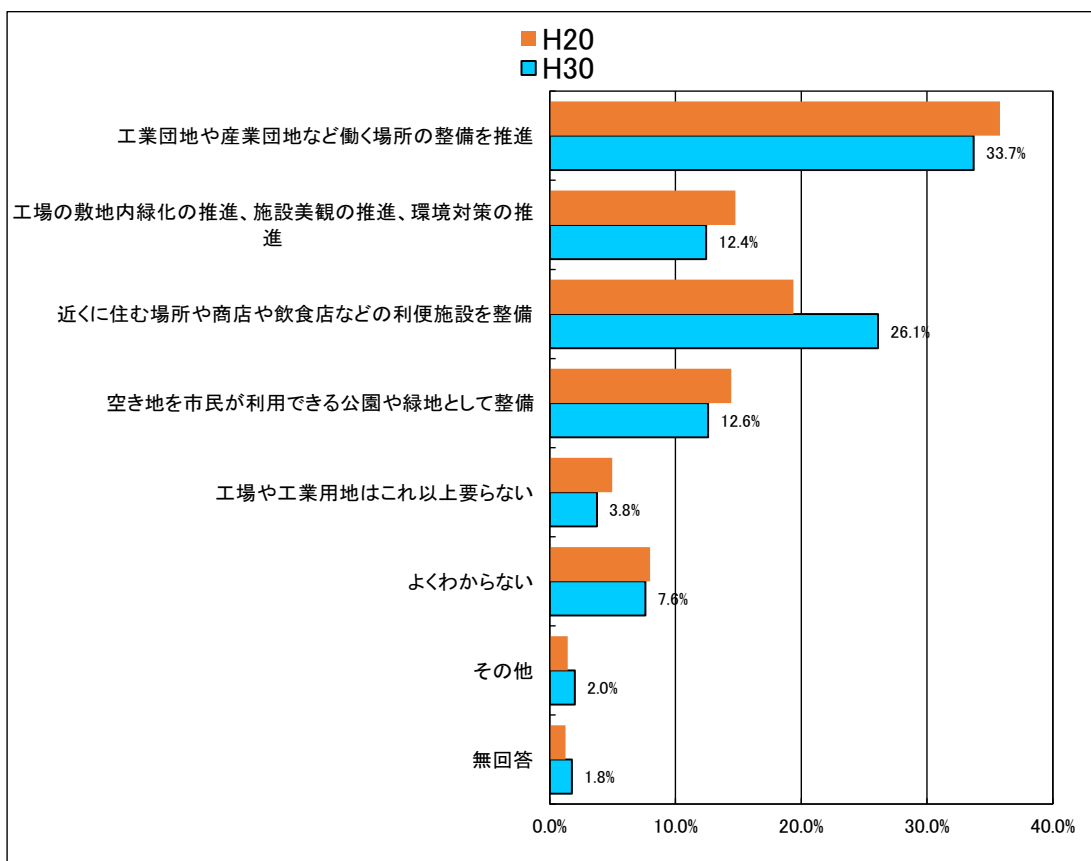




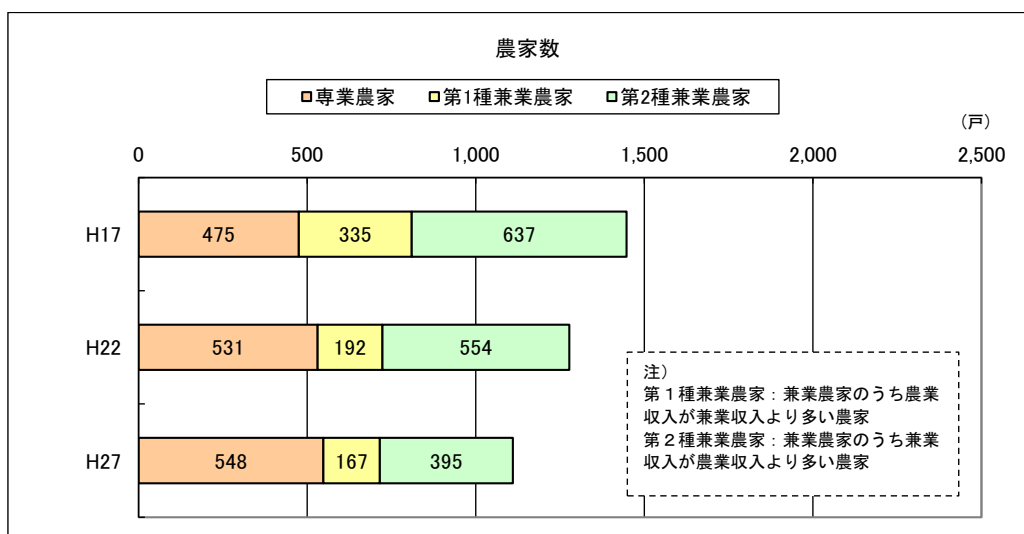
図 2- 26 工場や工業用地のあり方（H20, H30 市民アンケート）



(3) 農地の保全・活用、観光資源の整備・保全

農業については、総農家数は減少傾向にあります。農家数全体における専業農家数は、値、割合共に増加しています【→図 2-27】。

図 2- 27 農家数の推移（沼田市統計書 H27 年度版）



農地面積は、就業人口の高齢化や減少とともに、耕作放棄地が増加しており、また、農地が宅地等に転用されるなど、減少傾向にあります。

農地は、農作物を生産する場であるだけでなく、浸水被害を防止するための保水機能や延焼防止機

能、微気候の調整機能など、国土の保全や都市の安全性、快適性を支える機能を有しています。

そのため、農業施策等との連携のもと、市街地周辺に広がる優良農地の保全を図り、農村集落の営農環境や居住環境の改善を継続することが必要です。さらに今後は、観光等の他産業との連携のもと、農村地域に新しい付加価値をもたらす観光農園や体験農園、グリーンツーリズムなど、農地の多面的な活用を促進し、新たな観光産業の創出を図り、農村地域の活性化と交流人口の増大を図ることが必要です。

また、本市には、沼田公園、玉原高原や迦葉山、吹割の滝や老神温泉など、多様な観光資源が広範囲に点在し、毎年多くの観光客が訪れており、今後も、地域の自然環境や歴史文化資源などを生かした観光振興を継続的に進めることが求められています。

そのため、市内に点在する優れた自然環境や歴史文化資源等の維持・保全を図り、観光地周辺の環境整備を促すとともに、観光拠点への交通アクセス性や拠点相互間の結びつきを高め、中心市街地を含む広域的な観光ネットワークづくりを進めることが必要です。

さらに、姉妹都市であるドイツのフュッセン市や静岡県下田市との交流を深め、相互に特産物や工芸品などの物や技術や人の交流を促進し、各種イベント等ソフト施策の展開などと併せて、より広範な都市間交流を促進していくことも期待されます。

■ 就業環境・産業動向に関する課題のまとめ

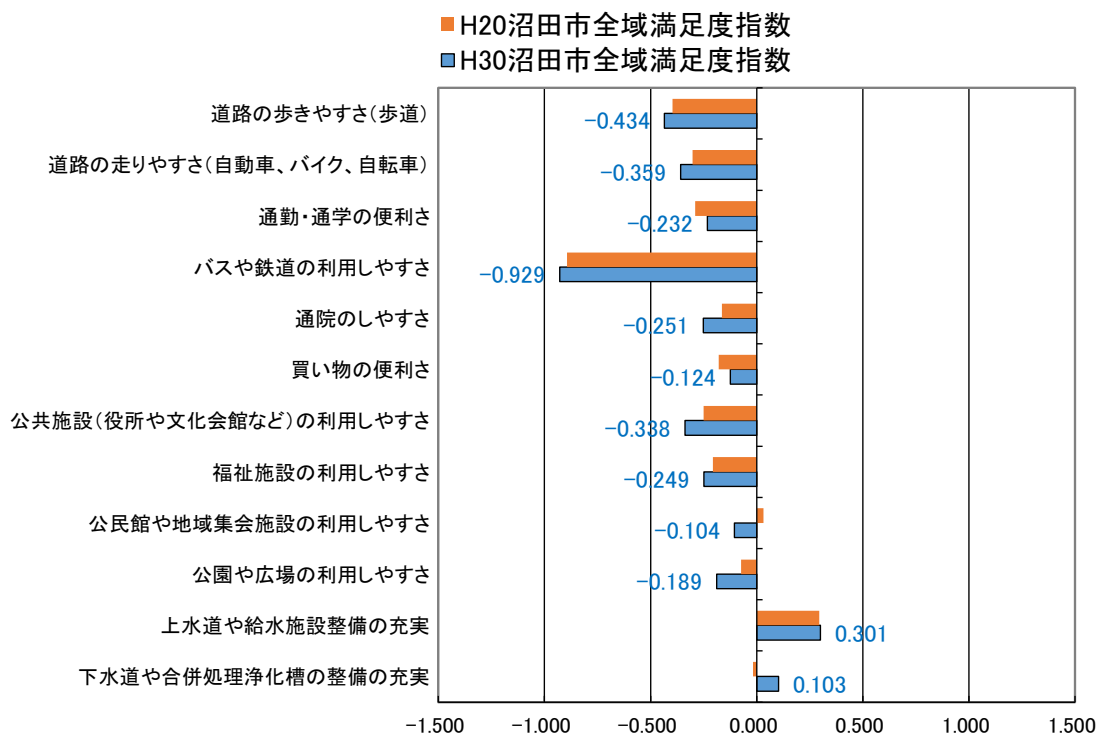
3. 就業環境・産業動向に関する課題	
① 商業環境の変化への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中心市街地の商業・交流機能等の強化、周辺資源との連携による回遊性の強化、イベント等ソフト施策の展開などによる、商業地としての魅力を再生</li> <li>○ 中心市街地への交通（公共交通）アクセス性の強化</li> <li>○ 沼田 I C 以東の国道 120 号沿道における広域の交通利便性を生かした商業環境の適正な誘導、中心市街地との連携策の検討</li> </ul>
② 産業立地の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 横塚工場適地の企業誘致の促進</li> <li>○ 横塚工場適地内の東側区域を含めた土地利用のあり方を検討</li> </ul>
③ 農地の保全・活用、観光資源の整備・保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 優良農地の保全・活用、農地の多面的な活用を促進</li> <li>○ 農林業と連携した新たな観光産業などの創出、支援</li> <li>○ 優れた自然環境、歴史文化資源の保全・活用、観光地の環境整備、歴史文化・観光資源などのネットワーク化</li> <li>○ 姉妹都市や周辺市町村などとの交流・連携</li> </ul>

#### 4. 都市基盤整備等に関する課題

道路・交通や公園・緑地、上下水道などの都市の基盤となる施設や、市民生活を支援する行政・医療・福祉・交流施設などの公共公益施設の整備状況に関する市民アンケート調査では、全般的に市民の満足度は低く、特に、バスや鉄道の公共交通の利便性に対する満足度が最も低い状況にあります【→図 2-28】。

人口減少と少子・高齢化が進み、限りある財政状況のなかで基盤施設や公共公益施設の整備を進めるためには、優先順位を見定めて、効率的な整備を図る必要があります。

図 2-28 都市基盤に関する満足度（H20, H30 市民アンケート）



## （１）主要幹線道路の整備

椎坂峠のバイパス整備については、椎坂トンネルが開通しましたが、今後も関係機関との協議を進め、国道 17 号や国道 120 号の改良整備など、主要幹線道路の整備を促進し、本市内外の交通連絡性の強化を図り、効率的な道路ネットワークの構築を図ることが重要です。

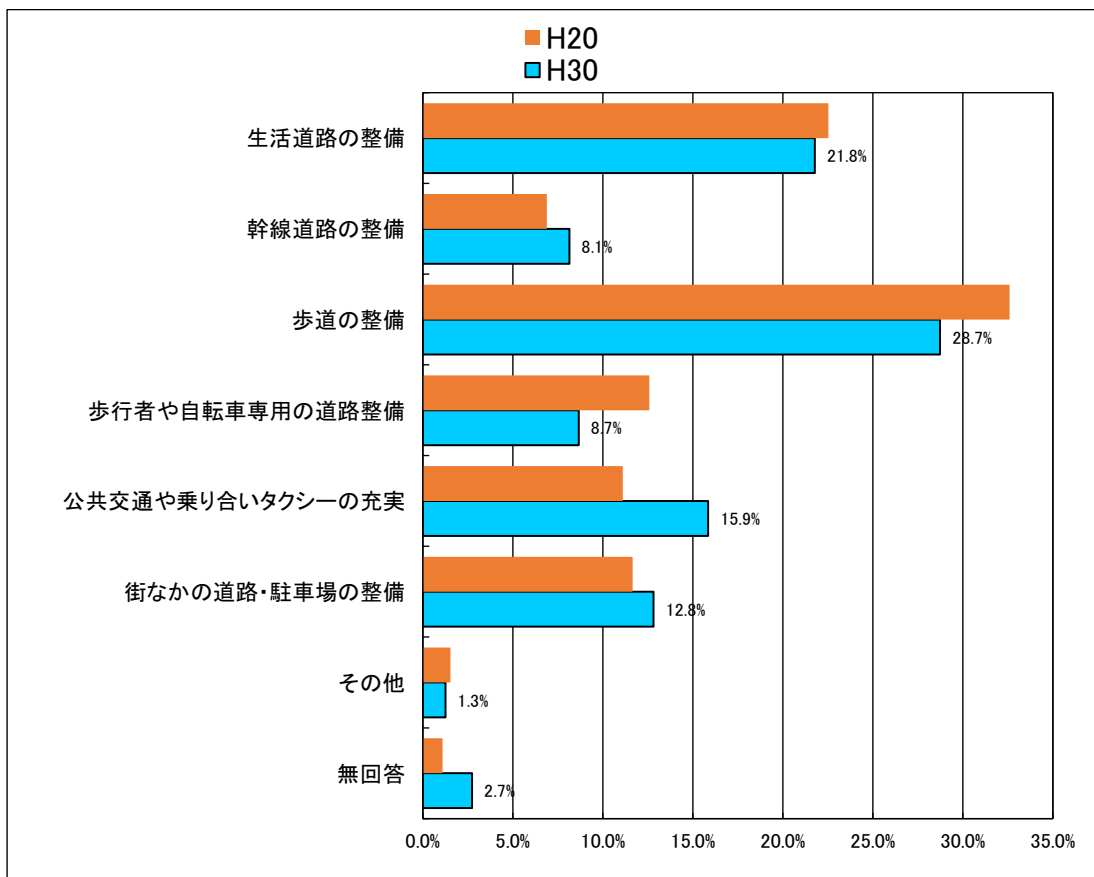
都市計画道路については、平成 29 年度に一部路線・区間の廃止を含めた見直しを行いました。未着手の路線や区間については、早期の整備を図ることが必要です。

## （２）交通環境の改善

快適で安全な移動環境を形成するため、<sup>きょうあい</sup>狭隘道路をはじめとする生活道路の改良整備を進める必要があります。市民アンケート調査においても、生活道路の整備や歩道の整備など、道路の安全性に対する要望は高く【→図 2-29】、ユニバーサルデザインの視点に立った安全で人にやさしく、誰もが安心して活動できる都市環境の整備を進めることが大切です。

また、地形的制約や高齢化・過疎化などの進行により、特に利根地区や川田地区、池田地区などへの公共交通サービスが低下しています。公共交通は、自動車を手軽に利用できない学生や高齢者及び障害者にとっては不可欠の交通手段であり、環境負荷の低減を図る上でも重要な交通手段であることから、今後は、誰もが安心して利用できる環境にやさしい移動手段として、公共交通の利便性の向上と充実を図ることが必要です。

図 2- 29 道路や交通等、重点的に取り組むべき内容（H20, H30 市民アンケート）



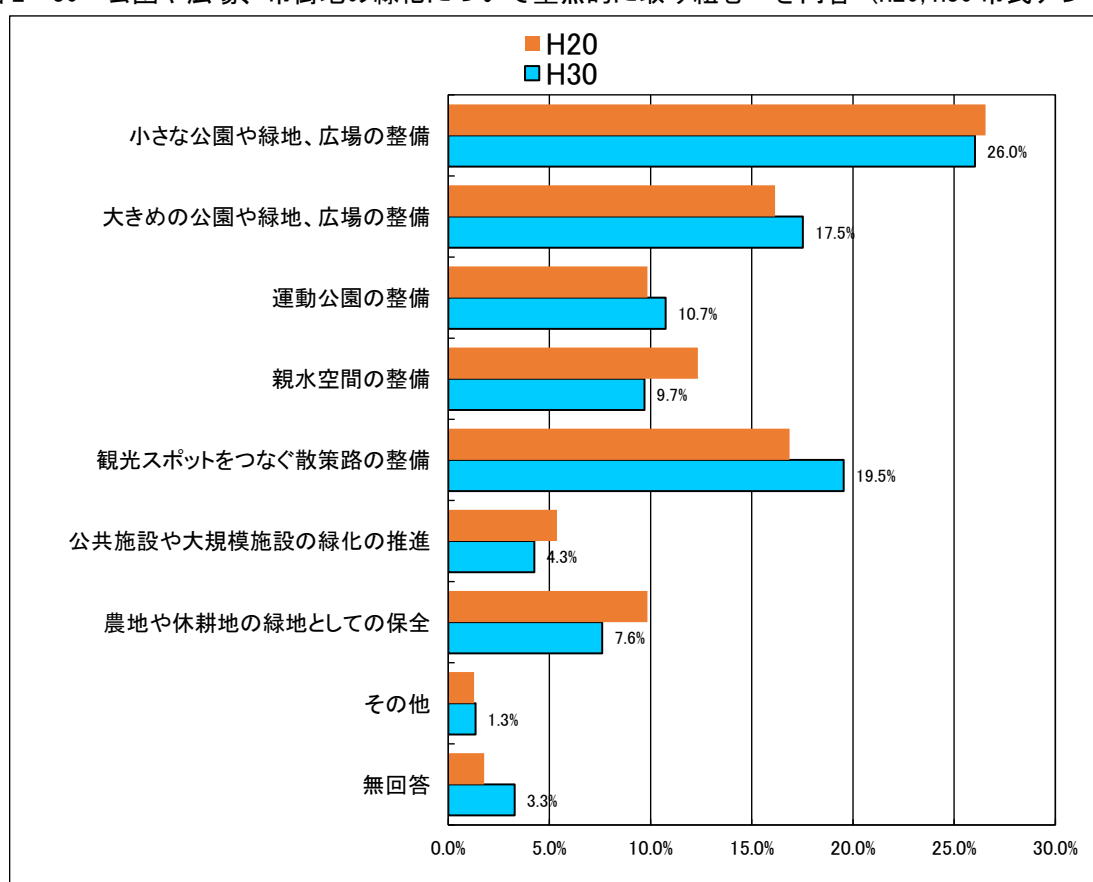
### （3）自然環境の保全と公園・緑地の充実

河川や河岸段丘緑地をはじめとする本市の豊かな水と緑の自然環境の保全を図るとともに、子どもたちの遊び場、高齢者及び障害者の憩いの場、災害時の避難場所ともなる身近な公園・緑地を、市街化の動向や緑地の充足度等の配置バランスを勘案して、適切に配置することが必要です。

また、公園・緑地の防災機能を高めるとともに、公共施設の緑化や道路緑化、親水空間の整備などを促進し、これらの空間を連結しネットワーク化することによって、安全で緑豊かな市街地環境の形成を図ることが必要です。

公園や広場、市街地の緑地に関する市民アンケート調査では、身近な「小さな公園や広場の整備」や「観光スポットをつなぐ散策路の整備」などの要望が高くなっています。

図 2- 30 公園や広場、市街地の緑化について重点的に取り組むべき内容（H20, H30 市民アンケート）



### （4）公共公益施設の充実

公共公益施設については、少子・高齢社会に対応するため、医療・福祉や教育、生涯学習など各種行政サービスを容易に受けることができるよう各施設の機能の充実を図る必要があります。

また、医療・福祉施設や学校、公民館等へのユニバーサルデザインの導入、耐震化・不燃化の促進、ならびに地域防災拠点機能やコミュニティ機能などの充実を図り、安全で人にやさしい施設づくりや地域コミュニティの活性化を促す機能の充実を図る必要があります。

一方、公共施設等総合管理計画に基づいて公益施設の延床面積を削減する際には、地域の人口バランス等に応じて適切に施設を再配置する必要があります。

（５）上下水道の整備

上水道については、簡易水道も含め経年による施設の老朽化が進んでおり、浄水施設の改修や水需要にあわせた老朽管の布設替などの計画的な施設改修が課題となっています。

下水道については、白沢地区、利根地区では下水道整備が概ね完了となっていますが、旧沼田市内では汚水管整備の進捗に一部遅れが見られ、未普及地区の解消が課題となっています。また、同時に、建設から相当年が経過した下水道施設の老朽化対策も課題となっており、施設の長寿命化に向けた計画的な維持修繕の実施が必要となっています。

（６）防災・防犯まちづくり

生活道路の改良整備や公園・緑地の充実など、安全な避難路・避難場所の確保を図るとともに、建物やライフラインの耐震化を併行して行うことで、都市の防災機能を高めていくことが重要です。また、公園・緑地や駐車場の適正な管理を行い、見通しのよい市街地環境を誘導し、犯罪に強いまちづくりを進めるとともに、災害等に適切な情報提供ができるように、防災無線やFM放送、携帯電話サービスなど、緊急時の情報網や連絡体制を整えることが必要です。

■都市基盤整備に関する課題のまとめ

4. 都市基盤整備等に関する課題	
① 主要幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本市内外の連絡性を強化し、市民に安全・快適な移動環境を提供する効率的な道路ネットワークの構築</li> <li>○都市計画道路の未整備区間の早期整備</li> </ul>
② 交通環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>○狭隘道路など生活道路の改良整備促進、災害時の避難路確保、ユニバーサルデザインの導入による安全で安心な移動環境の整備</li> <li>○環境負荷が少なく、誰もが安心して利用できる公共交通の充実、利便性の向上</li> </ul>
③ 自然環境の保全と公園・緑地の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○河川や河岸段丘緑地をはじめとする豊かな自然環境の保全・活用</li> <li>○憩いの場、子どもたちの遊び場、災害時の避難場所となる身近な公園の確保</li> <li>○道路緑化・公共施設緑化の推進、公園・緑地や地域資源を結ぶ散策路など緑のネットワーク化、うるおいのある市街地環境の形成</li> </ul>
④ 公共公益施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療・福祉、教育、生涯学習、子育て支援施設など、各施設の機能・サービスの充実と、人口分布に応じた適正な配置（偏在の解消）</li> <li>○公共公益施設における地域防災拠点機能・地域交流機能等の充実</li> <li>○地区状況に応じた小中学校の統廃合、統廃合によって得られた既存ストックの活用策の検討</li> </ul>
⑤ 上下水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○上水道について、水需要にあわせた老朽化施設の改修、老朽管の布設替えなどの計画的な施設改修</li> <li>○下水道について、旧沼田市内下水道整備の推進、農業集落排水事業との連携、合併処理浄化槽設置推進、雨水排水事業の推進</li> <li>○各地区の既存施設老朽化対策、施設長寿命化に向けた計画的な維持</li> </ul>



	修繕
⑥防災・防犯まちづくり	○避難路・避難場所の確保、耐震化・不燃化促進、延焼防止帯の形成 ○見通しのよい市街地環境の整備、公園・駐車場などの防犯管理 ○情報伝達システム・連絡体制などの充実

## 5. 景観づくりや協働のまちづくりに関する課題

### （1）景観の整備・保全

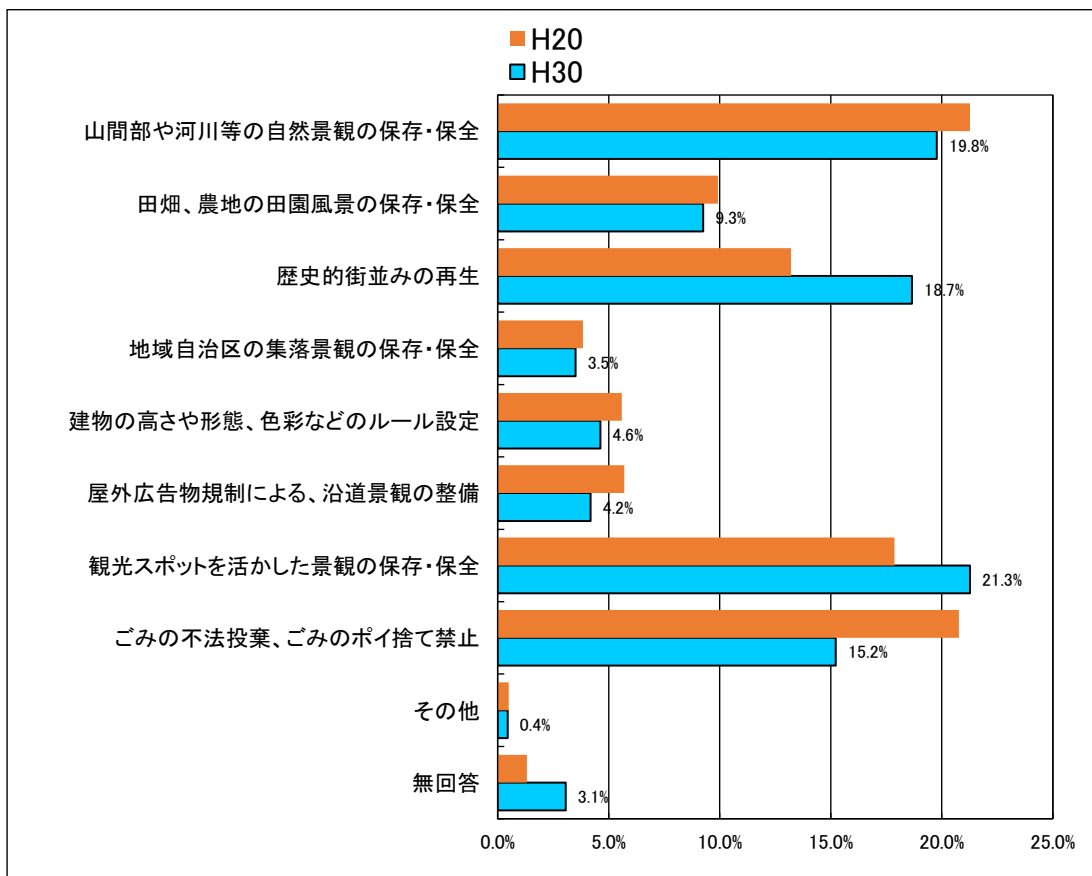
本市は、山岳・森林・高原・河川・溪谷などの変化に富んだ自然環境を有し、市内には沼田城址、老神温泉をはじめとする多くの歴史文化資源を有しており、各地に山並を背景とするのびやかな田園風景や雄大な河岸段丘の景観、溪谷や吹割の滝などの優れた自然景観、沼田城址の歴史的景観など、特徴のある美しい景観を見ることができます。

一方、本市の「顔」である中心市街地ではにぎわいのある都市景観の形成や、交通結節点である沼田駅前広場周辺は、特徴ある市街地景観の形成が乏しい状況にあります。

そのため、本市が有する優れた景観を次世代に継承すべき資産として維持・保全し、観光やレクリエーション拠点等として整備・活用を図るとともに、中心市街地や沼田駅前広場周辺地域については、本市の「顔」や「玄関口」にふさわしい、にぎわいやうるおい、歴史的な風格のある市街地景観の形成を図ることが望まれます。

また、沼田IC以東の国道120号沿道では、市内の温泉地や吹割の滝を経て尾瀬・日光へとつながるため、観光地を結ぶ「日本ロマンチック街道」にふさわしいうるおいのある沿道景観の形成を誘導することが望まれます。

図2-31 沼田の景観づくりについて重点的に取り組むべき内容（H20, H30 市民アンケート）



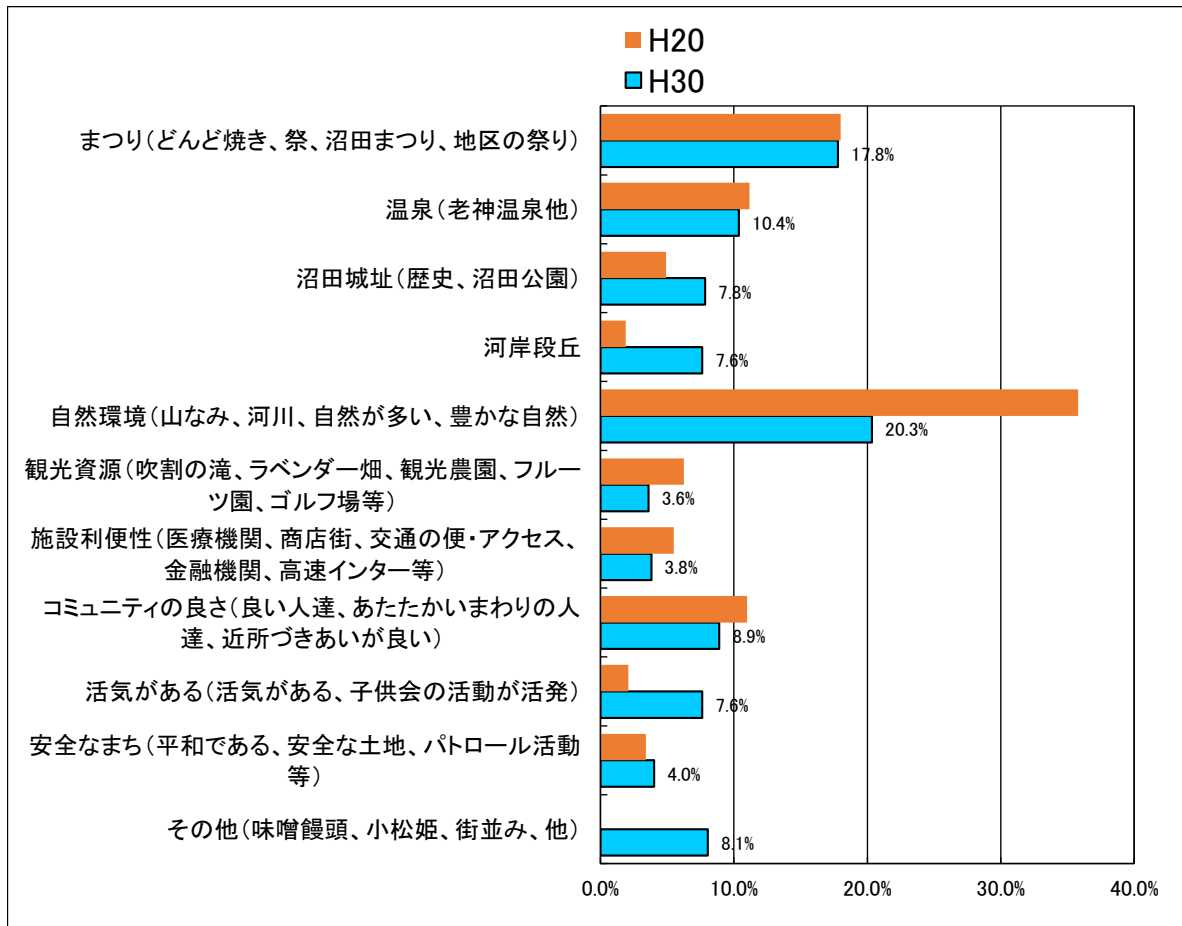
（２）地域コミュニティ活動の活性化と協働のまちづくりの推進

良好な景観の整備・保全を図るためには、景観の形成に関するルールの設定が必要であり、関係機関とともに市民や企業等が参加し、市民・企業・行政の協働によりルールを検討する体制づくりを進める必要があります。また、景観の形成に限らず、市民の参加・協力によるまちづくりを進めるためには、地域コミュニティの活性化やまちづくりの担い手の育成などを図る必要があります。

市民アンケート調査では、本市の魅力や自慢として、自然や歴史文化、祭りのほか、近所づきあいや、人の良さ、良好な地域コミュニティなどがあげられています。

少子・高齢化が進展し、社会経済状況が変化するなか、今後は、そのような良好な地域のコミュニティ活動を核として、市民が主体となって、行政や企業等と協働で自らの地域のまちづくりを推進していく必要があります。

図 2- 32 住んでいる地区やまちで自慢できるもの（自由記述のまとめ）（H20, H30 市民アンケート）



■ 景観づくりや協働のまちづくりに関する課題のまとめ

5. 景観づくりや協働のまちづくりに関する課題	
①景観の整備・保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本市が有する優れた景観の整備・保全</li> <li>○中心市街地や沼田駅前広場周辺など、本市の中核地域における、にぎわいやうるおい、歴史的風格のある都市景観の形成</li> <li>○観光地を結ぶ「日本ロマンチック街道」にふさわしい国道 120 号の沿道景観の誘導</li> </ul>
②地域コミュニティ活動の活性化と協働のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域コミュニティ活動の活性化、まちづくりの担い手育成</li> <li>○地域コミュニティを核とした、市民参加による協働のまちづくりの推進、協働のまちづくり体制の構築</li> </ul>